

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第3期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	大正製薬ホールディングス株式会社
【英訳名】	TAISHO PHARMACEUTICAL HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上原 明
【本店の所在の場所】	東京都豊島区高田三丁目24番1号
【電話番号】	(03)3985局2020（大代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 犬伏 義博
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区高田三丁目24番1号
【電話番号】	(03)3985局2020（大代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 犬伏 義博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	271,230	285,168	295,957
経常利益 (百万円)	46,201	44,173	51,244
当期純利益 (百万円)	24,357	26,320	32,692
包括利益 (百万円)	26,350	44,100	47,535
純資産額 (百万円)	538,666	578,158	611,933
総資産額 (百万円)	629,506	676,388	728,442
1株当たり純資産額 (円)	6,560.67	6,975.94	7,401.61
1株当たり当期純利益金額 (円)	296.20	325.26	403.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	325.22	403.07
自己資本比率 (%)	83.8	83.6	82.4
自己資本利益率 (%)	4.63	4.82	5.61
株価収益率 (倍)	22.65	20.97	20.61
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23,732	41,292	60,233
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	39,348	9,359	21,998
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23,073	10,064	9,439
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	84,468	106,117	136,134
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	6,003 (619)	6,370 (725)	6,381 (789)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 第1期の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった大正製薬株式会社の連結財務諸表を引き継いで作成しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
営業収益 (百万円)	9,999	21,408	27,357
経常利益 (百万円)	9,173	19,956	24,866
当期純利益 (百万円)	8,995	13,079	23,599
資本金 (百万円)	30,000	30,000	30,000
発行済株式総数 (千株)	90,139	90,139	90,139
純資産額 (百万円)	543,018	561,312	583,762
総資産額 (百万円)	546,383	569,390	595,116
1株当たり純資産額 (円)	6,749.92	6,915.11	7,191.92
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	50.00 -	120.00 (60.00)	110.00 (50.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	109.99	161.38	290.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	161.36	290.72
自己資本比率 (%)	99.4	98.6	98.1
自己資本利益率 (%)	1.59	2.37	4.12
株価収益率 (倍)	61.01	42.26	28.58
配当性向 (%)	45.5	74.4	37.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	70 (6)	77 (6)	108 (3)

(注) 1 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【沿革】

- 平成23年10月 大正製薬(株)が単独株式移転により当社を設立し、当社株式は東京証券取引所市場第一部に上場（大正製薬(株)株式は平成23年9月に上場廃止）。
- 平成24年1月 大正製薬(株)の子会社1社（大正富山医薬品(株)）、関連会社2社（富山化学工業(株)、養命酒製造(株)）について、現物配当によりその株式を取得し、当社の直接の子会社等となる。
- 平成24年7月 大正製薬(株)と(株)トクホンの株式交換により、(株)トクホンは当社の連結子会社となる。
- 平成24年7月 大正製薬(株)がCompañía Internacional de Comercio, S.A.P.I. de C.V.（CICSA社）等4社の株式を取得し、当社の連結子会社となる。
- 平成26年3月 大正製薬(株)の子会社・ピオフェルミン製薬(株)について、現物配当によりその全保有株式を取得し、当社の直接の子会社となる。

また、平成23年10月3日に単独株式移転により当社の完全子会社となりました大正製薬(株)の沿革は、以下のとおりであります。

（参考：平成23年10月までの大正製薬(株)（株式移転完全子会社）の沿革）

- 昭和3年5月 大正元年石井絹治郎の個人企業として発足した大正製薬所を、株式会社に改組、商号を株式会社大正製薬所として、東京都文京区に設立、工場を文京区及び豊島区に置く。（資本金100万円）
- 昭和12年4月 本社を東京都中央区に移転。
- 昭和18年7月 本社を東京都豊島区に移転。
- 昭和23年5月 商号を大正製薬株式会社に変更。
- 昭和32年10月 医療用医薬品の販売開始。
- 昭和38年1月 大宮工場を建設。
- 昭和38年9月 株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
- 昭和41年8月 東京証券取引所市場第一部に指定される。
- 昭和49年7月 研究部門の充実を図るため大宮工場敷地内に総合研究所を建設。
- 平成8年3月 合併にてオソサバ大正(株)（現連結子会社・大正オソサバ製薬(株)）を設立。
- 平成9年8月 合併にて上海冠生園大正有限公司（現連結子会社・上海大正力保健有限公司）を設立。
- 平成14年9月 富山化学工業(株)（現関連会社）の新株式の引受けにより、当社の持分法適用関連会社となる。
- 平成14年10月 合併にて大正富山医薬品(株)（現連結子会社）を設立。
- 平成18年4月 養命酒製造(株)（現関連会社）の株式を追加取得し、当社の持分法適用関連会社となる。
- 平成20年3月 ピオフェルミン製薬(株)の株式を取得し、当社の連結子会社となる。
- 平成21年10月 シンガポール大正製薬(株)（現連結子会社）を設立。
- 平成21年10月 PT Bristol-Myers Squibb Indonesia Tbkの株式を取得し（その後、大正製薬インドネシア(株)（PT.Taisho Pharmaceutical Indonesia Tbk）に改称）、当社の連結子会社となる。
- 平成23年8月 ホウ製薬ホールディングス(株)の株式を取得し、当社の連結子会社となる。

3【事業の内容】

当社グループは、当社並びに子会社37社及び関連会社3社により構成されております。当社グループの主な事業内容は一般用医薬品・医薬部外品・食品・医療用品・衛生用品等の、研究・開発・製造・販売（セルフメディケーション事業）及び医療用医薬品の研究・開発・製造・販売（医薬事業）からなっております。

当社グループにおいて営まれている主な事業の内容、当該事業における位置付け等について、セグメントとの関連において示しますと、次のとおりであります。

セルフメディケーション事業

（国内子会社）

大正製薬(株).....	一般用医薬品、医薬部外品、食品等の研究開発、製造及び販売を行っております。
目白興産(株).....	不動産の賃貸、管理、保有及び運用、従業員への福利厚生サービス等を行っております。
沖縄大正製薬(株).....	沖縄県で一般用医薬品等の販売を行っております。
大正エム・ティ・シー(株).....	医薬品原料及び医薬部外品原料の製造、販売を行っております。
(株)大正製薬物流サービス.....	当社グループの物流サービスの管理運営を行っております。
ピオフェルミン製薬(株).....	一般用医薬品等の開発、製造及び販売を行っております。
大正アクティブヘルス(株).....	健康食品、医薬部外品及び化粧品等の供給を行っております。
(株)トクホン.....	一般用医薬品等の開発、製造及び販売を行っております。

（海外子会社）

台湾大正製薬股份有限公司.....	OTC医薬品、ドリンク剤等の製造（委託）、販売を行っております。
加州大正製薬(株).....	ドリンク剤等の製造（委託）、販売を行っております。
マレーシア大正製薬(株).....	ドリンク剤等の製造、販売を行っております。
フィリピン大正製薬(株).....	OTC医薬品、ドリンク剤等の製造（委託）、販売を行っております。
インドネシア大正(株).....	ドリンク剤等の製造（委託）、販売を行っております。
上海大正力保健有限公司.....	ドリンク剤等の製造、販売を行っております。
ベトナム大正(有).....	ドリンク剤等の製造、販売を行っております。
香港大正製薬（力保健）有限公司...	ドリンク剤等の販売を行っております。
大正オソサバ製薬(株).....	OTC医薬品、ドリンク剤等の販売を行っております。
大正製薬インドネシア(株).....	OTC医薬品の製造、販売を行っております。
シンガポール大正製薬(株).....	アセアン地域におけるOTC医薬品事業の統括を行っております。
ハウ製薬ホールディングス(株).....	マレーシアを中心として医薬品事業を行う子会社の経営管理業務を行っております。
Compañía Internacional de Comercio, S.A.P.I. de C.V. (CICSA社).....	OTC医薬品等の製造、販売を行っております。

（国内関連会社）

養命酒製造(株).....	薬酒等の製造、販売を行っております。
---------------	--------------------

医薬事業

（国内子会社）

大正製薬(株).....	医療用医薬品の研究開発、製造及び販売を行っております。
大正富山医薬品(株).....	医療用医薬品の販売を行っております。
ピオフェルミン製薬(株).....	医療用医薬品の開発、製造及び販売を行っております。
(株)トクホン.....	医療用医薬品の開発、製造及び販売を行っております。

（海外子会社）

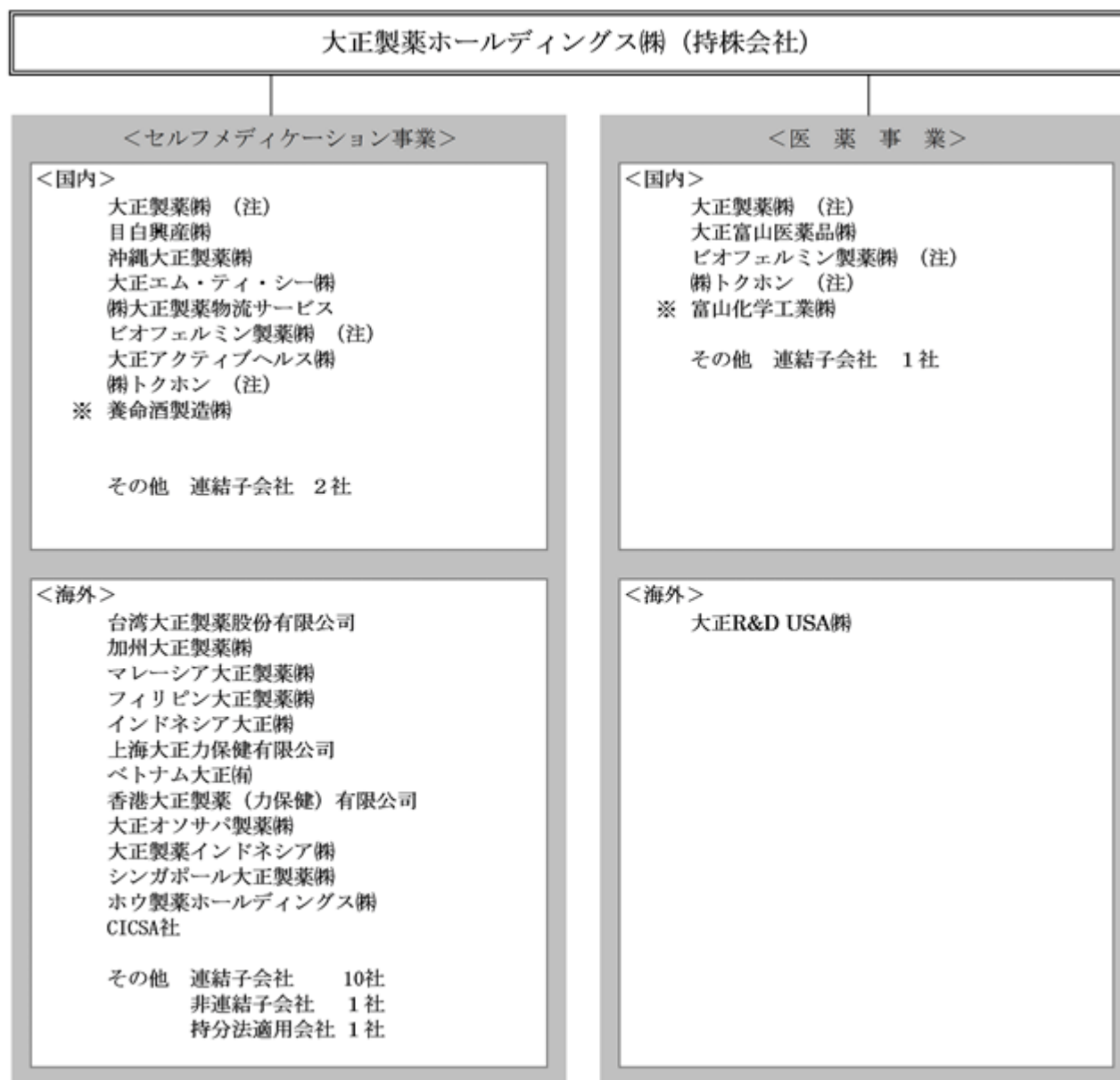
大正R & D USA(株).....	医療用医薬品の開発を行っております。
---------------------	--------------------

（国内関連会社）

富山化学工業(株).....	医療用医薬品等の研究開発、製造及び販売を行っております。
----------------	------------------------------

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 大正製薬(株)、ピオフェルミン製薬(株)及び(株)トクホンは、セルフメディケーション事業 無印 連結子会社
及び医薬事業を行っておりますので、双方の事業に記載しております。 ※ 持分法適用関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
<連結子会社> 大正製薬(株)(注)3、4、 5	東京都 豊島区	29,804,450	セルフメディケー ション事業 医薬事業	100.0	役員の兼任あり。
台湾大正製薬股份有限公司	台湾 台北市	千台湾ドル 200,000	セルフメディケー ション事業	100.0 (100.0)	
加州大正製薬(株)(注)3	米国 カリフォルニア州	千米ドル 41,050	セルフメディケー ション事業	100.0 (100.0)	
マレーシア大正製薬(株)	マレーシア セランゴール州	千マレーシア リングギット 24,380	セルフメディケー ション事業	100.0 (100.0)	
沖縄大正製薬(株)	沖縄県 那覇市	50,000	セルフメディケー ション事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
フィリピン大正製薬(株)	フィリピン マカティ	千フィリピンペソ 18,900	セルフメディケー ション事業	100.0 (100.0)	
大正エム・ティ・シー(株)	東京都 港区	400,000	セルフメディケー ション事業	60.0 (60.0)	
インドネシア大正(株)	インドネシア ジャカルタ	千ルピア 42,920,000	セルフメディケー ション事業	100.0 (100.0)	
上海大正力保健有限公司	中国 上海	千中国元 132,621	セルフメディケー ション事業	100.0 (100.0)	
(株)大正製薬物流サービス	埼玉県 さいたま市北区	30,000	セルフメディケー ション事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
ベトナム大正(株)	ベトナム カインホア省	千ベトナムドン 170,754,300	セルフメディケー ション事業	100.0 (100.0)	
香港大正製薬(力保健) 有限公司	中国 香港	千香港ドル 163,000	セルフメディケー ション事業	100.0 (100.0)	
大正オソサバ製薬(株)	タイ バンコク	千タイバーツ 100,000	セルフメディケー ション事業	60.0 (60.0)	役員の兼任あり。
大正R&D USA(株)	米国 ニュージャージー州	千米ドル 4,000	医薬事業	100.0 (100.0)	
大正富山医薬品(株) (注)4	東京都 豊島区	2,000,000	医薬事業	70.3 (15.3)	役員の兼任あり。
目白興産(株)	東京都 豊島区	600,000	セルフメディケー ション事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
大正アクティブヘルス(株)	東京都 豊島区	100,000	セルフメディケー ション事業	55.0 (55.0)	役員の兼任あり。
ピオフェルミン製薬(株) (注)6	兵庫県 神戸市長田区	1,227,000	セルフメディケー ション事業 医薬事業	64.0	
大正製薬インドネシア(株)	インドネシア ジャカルタ	千ルピア 10,240,000	セルフメディケー ション事業	98.0 (98.0)	
シンガポール大正製薬(株)	シンガポール	千米ドル 1,000	セルフメディケー ション事業	100.0 (100.0)	
ホウ製薬ホールディング ス(株)	マレーシア クアラルンプール	千マレーシア リングギット 32,380	セルフメディケー ション事業	100.0 (100.0)	
(株)トクホン	東京都 豊島区	300,000	セルフメディケー ション事業 医薬事業	100.0 (100.0)	
C I C S A 社	メキシコ メキシコシティ連邦区	千メキシコペソ 122,467	セルフメディケー ション事業	100.0 (100.0)	
その他13社(注)3					

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
<持分法適用関連会社> 富山化学工業㈱	東京都 新宿区	10,000,000	医薬事業	34.0	役員の兼任あり。
養命酒製造㈱(注)6	東京都 渋谷区	1,650,000	セルフメディケー ション事業	24.3	
その他1社					

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2 議決権の所有割合に、括弧書きで記載される数値は間接所有割合で内数であります。
 3 特定子会社であります。その他に含まれている特定子会社は、ヨーロッパ大正製薬㈱であります。
 4 大正製薬㈱、大正富山医薬品㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	大正製薬㈱	大正富山医薬品㈱
売上高	196,652百万円	107,225百万円
経常利益	38,768 "	2,502 "
当期純利益	27,070 "	1,033 "
純資産額	256,736 "	10,279 "
総資産額	323,919 "	56,847 "

- 5 金融商品取引法第24条第1項ただし書き及び同法施行令第4条第1項に従い、平成26年3月期の有価証券報告書の提出義務を免除されております。
 6 有価証券報告書の提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)	
セルフメディケーション事業	2,912	(469)
医薬事業	1,899	(52)
全社(共通)	1,570	(268)
合計	6,381	(789)

(注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
108 (3)	45.5	14.4	8,963,676

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。

2 平均勤続年数は、関係会社での勤続年数を含んでおります。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4 当社は純粋持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、労使関係は安定しており、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策効果などを背景に、円安・株高・輸出・投資の増加、個人消費の拡大などが見られ、緩やかな回復傾向が続きました。また、当社グループ海外事業の主要市場であるアジアの経済は、ASEAN諸国の成長ペースに一時鈍化傾向が認められましたものの、全体としては持ち直しの傾向が続きました。

医薬品業界におきましては、セルフメディケーション事業分野の中心であるOTC医薬品市場は、主力カテゴリーのドリンク剤、鼻炎治療剤、目薬などが通期で前年を下回りましたが、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の影響もあり、外用消炎鎮痛剤・解熱鎮痛剤・毛髪用剤など一部のカテゴリーが伸長した結果、全体としては昨年度とほぼ同規模の市場となりました。医薬事業分野につきましては、新薬の創出が困難になりつつあるなか、世界的な承認審査の厳格化や医療費適正化諸施策の浸透などにより、厳しい事業環境が続いております。

こうした事業環境の中で、当社グループのセルフメディケーション事業部門では、情報提供や店頭販促などを強化するとともに、生活習慣病のような成長領域に積極的に取り組んでおります。また、新事業・新カテゴリーに対しても挑戦を行いながら、国内OTC医薬品市場の活性化に努めております。海外市場におきましては、アジアを中心にドリンク剤事業とOTC医薬品事業を積極的に展開しております。

医薬事業部門でも、情報提供活動を中心とする営業力の強化を図るとともに、自社オリジナル開発物質の継続的な創出と開発のスピードアップに努めております。

このような事業活動により、当連結会計年度のグループ全体売上高は、2,959億5千7百万円余（前連結会計年度比+107億8千9百万円余、3.8%増 - 以下括弧内文言「前連結会計年度比」省略）となりました。

セグメント別の売上高は次のとおりであります。

セルフメディケーション事業	1,818億円	(+105億円	6.1%増)
内訳			
国内	1,539億円	(+27億円	1.8%増)
海外	254 "	(+78 "	44.5%増)
その他	25 "	(1 "	2.2%減)
医薬事業	1,142億円	(+3億円	0.3%増)
内訳			
医療用医薬品	1,113億円	(+59億円	5.6%増)
中間製品等	26 "	(55 "	68.1%減)
工業所有権等使用料収益	3 "	(0 "	9.2%減)

両事業部門主要製品の売り上げ状況は次のとおりであります。

<セルフメディケーション事業>

当連結会計年度の売上高は、1,818億円（+105億円、6.1%増）となりました。

ドリンク剤の「リボピタンシリーズ」は、主力の「リボピタンD」が前年を下回ったものの（1.0%減）、平成25年4月に発売したノンカフェイン・低カロリーの「リボピタンフィール」の寄与などもあり、シリーズ全体では675億円（1.1%増）となりました。

風邪薬「パブロンシリーズ」は、主力の総合感冒薬は前年比プラスだったものの、鼻炎関連商品が前年比マイナスとなり、シリーズ全体では260億円（0.3%減）となりました。

発毛剤「リアップシリーズ」は、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の影響もあり、シリーズ全体で156億円（11.5%増）となりました。

その他のブランドでは、「胃腸薬シリーズ」は43億円（前年並）、解熱鎮痛薬「ナロンシリーズ」は41億円（0.3%増）、ミニドリンク剤「ゼナシリーズ」は33億円（4.0%増）、「ヴィックスシリーズ」は32億円（3.1%増）と前年を上回りましたが、特定保健用食品等の「リビタシリーズ」は47億円（1.7%減）、便秘薬「コーラックシリーズ」は36億円（2.2%減）と前年を下回りました。

一方、現在注力中の海外OTC医薬品事業は、大正オソサバ製薬OTC医薬品事業及び平成24年7月に買収したCICSA社等4社の寄与に加え、一昨年末から続く円安基調の影響もあり、155億円（62.0%増）となりました。

< 医薬事業 >

当連結会計年度の売上高は、1,142億円（+ 3億円、0.3%増）となりました。

増収となりましたのは、 - ラクタマーゼ阻害剤配合ペニシリン系抗菌薬「ゾシン」254億円（18.3%増）、骨粗鬆症治療剤「エディロール」141億円（60.6%増）、キノロン系抗菌薬「ジェニナック」68億円（12.1%増）でした。一方、マクロライド系抗菌薬「クラリス」は164億円（13.5%減）、末梢循環改善薬「パルクス」は79億円（7.6%減）、ニューキノロン系抗菌薬「オゼックス」は72億円（12.3%減）と前年比マイナスとなりました。

中間製品等の売上高は、一部製品の供給契約満了により、26億円（68.1%減）となりました。

コスト面につきましては、販売促進費等の増加により販売費及び一般管理費は前年よりも増加しましたが、売上高増加などにより売上総利益が前年を上回り、営業利益は416億8千3百万円余（18.0%増）、経常利益は512億4千4百万円余（16.0%増）、当期純利益は326億9千2百万円余（24.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ300億円増加し、1,361億円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は602億円（前連結会計年度比189億円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が513億円あったことなどによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は220億円（前連結会計年度比126億円の増加）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出230億円があったことなどによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は94億円（前連結会計年度比6億円の減少）となりました。これは主に、配当金の支払89億円があったことなどによるものです。

キャッシュ・フロー指標のトレンド

	平成25年3月期	平成26年3月期
自己資本比率（%）	83.6	82.4
時価ベースの自己資本比率（%）	81.8	92.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（%）	0.5	1.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	2,387.8	21,871.2

（注） 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

* 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

* 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

* キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しております。

* 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
セルフメディケーション事業(百万円)	153,851	99.7
医薬事業(百万円)	36,543	85.4
合計(百万円)	190,394	96.6

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
セルフメディケーション事業(百万円)	16,630	125.9
医薬事業(百万円)	47,041	113.7
合計(百万円)	63,672	116.6

- (注) 1 金額は実際仕入額によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは販売計画に基づいて生産しており、受注生産はほとんど行っておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
セルフメディケーション事業(百万円)	181,753	106.1
医薬事業(百万円)	114,204	100.3
合計(百万円)	295,957	103.8

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

医薬品業界をとりまく事業環境は更なる高齢化の進行、競合の激化及び市場構造の変化等の影響を受け、一段と厳しい状況が続くことが予想されます。当社グループはそのような状況の中で、事業基盤の強化と経営の効率化を進め、業績の向上に努めてまいります。

セルフメディケーション事業（OTC医薬品及び健康関連商品事業）におきましては、製品開発面ではメタボリックシンドロームなどの高齢社会や生活者の健康意識の高まりに対応した領域を開拓し、生活者のニーズに沿った製品開発を一層進めてまいります。

販売面ではリポビタンシリーズ、パブロンシリーズ、リアップシリーズなどこれまで築き上げてきた主力製品のブランド価値をより一層高め、さらにはリビタをはじめとする新たなブランド育成にも努力してまいります。また、マーケティングと営業活動の連動性を一段と強化して需要を創造する活動を行い、さらに通販等新チャネルの拡充を図り生活者との直接のコミュニケーションにも注力してまいります。

医薬事業（医療用医薬品及び同関連事業）におきましては、新薬創製のレギュレーションが厳しくなり、開発競争も激しくなるなかで、国際的に通用するオリジナリティの高い新薬の研究開発に一層注力するとともに、国内外の企業からの有望候補物質の導入や共同開発を進め、パイプライン（開発品のラインアップ）の充実に努めております。

また、販売子会社の大正富山医薬品株式会社では、きめ細かい情報提供を確実に行うことにより、注力領域である抗菌薬市場でのトップ企業としての足場を固めるとともに、平成25年度に発売した骨粗鬆症治療剤ボンビバや平成23年度に発売したエディロール等の処方促進に努めております。

薬剤開発の進捗状況は、あらまし次のとおりであります。

ビスホスホネート系骨粗鬆症治療剤「CT-064（静注）」（製品名「ボンビバ静注」）は平成25年6月に製造販売承認を取得し、8月に発売いたしました。また、2型糖尿病治療薬「TS-071」（製品名「ルセフィ」）は平成26年3月に製造販売承認を取得し、5月に発売いたしました。

臨床試験第3相には、変形性関節症等の消炎・鎮痛の適応で開発しております「TT-063」及び骨粗鬆症治療薬「CT-064（経口）」の2品目があります。

海外では、平成21年度に米国BMS社のアジアOTC医薬品事業を買収して以来、インドネシア、フィリピン、タイ、マレーシアなど、東南アジアを中心としたOTC医薬品事業の拡大に努めるとともに、ドリンク剤事業の収益強化にも取り組んでおります。今後は、各国での薬事行政対応や新製品開発の強化、現地スタッフの活用など、更なる経営基盤の強化に努めるとともに、買収したブランドの相乗効果の創出に取り組み、引き続き東南アジアを中心とした成長性の高い地域におけるOTC医薬品事業の一層の拡大を目指してまいります。

医薬品業界をとりまく事業環境は厳しさを増しておりますが、当社グループは環境の変化に機敏に対応するため、グループ経営管理体制の更なる強化に努め、グループ全体の総合力の向上を図る所存でございます。

4【事業等のリスク】

当社グループが事業展開する中で様々なリスクが伴いますが、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

法的規制及び医療政策等に係るリスク

当社グループの事業は、薬事関連規制等に服しております。医薬品等の研究、開発、製造、輸入、流通等の各段階において様々な承認・許可制度等が設けられており、製品が規制に適合しなくなる可能性や、承認が取り消される可能性があります。また、医療政策や医療保険制度の動向等により、医薬品の価格が下がる等のリスクがあります。

医薬品等の品質・副作用等に係るリスク

製品の信頼性保証、品質保証には万全を期しておりますが、予期せぬ副作用、事故等により、余儀なく医薬品等の回収、発売中止や損害賠償を負担する可能性があります。

医薬品の開発及び事業化に係るリスク

医薬品の開発には、多額の研究開発投資や長い時間等が必要とされますが、上市や事業としての成功の可能性に関しては不確実性があります。

知的財産権に係るリスク

当社グループが知的財産権による適正な保護を得られないことにより、第三者が当社グループの技術等を使用して、当社グループの市場における競争力を弱める可能性があり、又は当社グループが第三者の知的財産権を侵害するおそれがあります。

特許権満了等に係るリスク

当社グループは製品ライフサイクルの延長に努めておりますが、特許権の満了により後発品が出現したり、一般用医薬品へのスイッチ等により売上高が低下したりする可能性があります。

種々の訴訟リスク

当社グループの事業活動の過程で、製造物責任、環境他の事柄に関し訴訟を提起される可能性があります。

為替変動に係るリスク

海外との外貨建によるロイヤルティの授受、貿易取引等が、為替レートの変動により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他

突発的に発生する地震や津波等の自然災害や海外の治安の悪化等から、事業拠点や事業インフラを破壊されるなどの被害を受ける可能性や、事業の縮小・撤退等の可能性があります。

これらのほかにも、原材料の外部調達に係るリスク、他社開発品のライセンス等に依存するリスク等様々なリスクが存在しており、ここに記載されたリスクが当社グループの全てのリスクを表すものではありません。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術援助等を受けている契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	対価	契約期間
大正製薬(株)	ハイル社	ドイツ	D-ペニシラミン製剤の製造・販売実施権	一定料率のロイヤルティ	昭和61年9月～販売を継続する期間
"	武田オーストリア社	オーストリア	ロルノキシカム製剤の製造・販売実施権	一定料率のロイヤルティ	昭和63年6月～後発品発売迄
"	マクニール社	アメリカ	ミノキシジル製剤の製造・販売実施権	一定料率のロイヤルティ	昭和60年7月～平成43年11月
"	グラクソ・スミスクライン(株)	日本	禁煙補助製品の販売等実施権	定額及び合意した方法に基づく実施料	平成13年6月～販売開始後10年以後5年毎自動更新
"	富山化学工業(株)	"	キノロン系合成抗菌剤の販売実施権	定額及び合意した方法に基づく実施料	平成14年9月～販売を継続する期間
"	"	"	抗リウマチ剤の販売実施権	定額及び合意した方法に基づく実施料	平成15年3月～販売を継続する期間
"	グラクソグループリミテッド	英国	抗肥満orlistat製剤の日本における開発及び販売実施権	定額及び合意した方法に基づく実施料	平成20年12月～販売を継続する期間

(2) 技術援助等を与えている契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	対価	契約期間
大正製薬(株)	エステベ社	スペイン	酪酸プロピオン酸ヒドロコルチゾン製剤の製造・販売実施権	原末販売	昭和59年4月～販売開始後12年以後3年毎自動更新
"	サンド社	アメリカ	"	原末販売 一定料率のロイヤルティ	昭和62年9月～対象特許の満了日以後1年毎自動更新
"	ウェルファイドコリア社	大韓民国	リポPGE ₁ (プロスタグランジンE ₁ のリポ化製剤)の製造・販売実施権(田辺三菱製薬株式会社と共同)	定額の技術供与料 一定料率のロイヤルティ	平成10年4月～販売開始後10年以後1年毎自動更新
"	ノバルティスファーマ(株)	日本	SGLT2阻害剤「TS-071」(ルセオグリフロジン水和物)の販売実施権	契約一時金及びマイルストーン	平成24年11月～販売開始後一定期間

(3) 技術援助契約等による合併会社設立関係

契約締結先	国名	内容	出資割合(千円)	合併会社名及び所在地	設立年月
三井化学(株)	日本	医薬品等の製造・販売	大正製薬(株) 240,000 三井化学(株) 160,000	大正エム・ティ・シー株式会社(日本)	平成5年4月
オソサパ社	タイ	医薬品・保健食品等の製造・販売	大正製薬(株) 60,000 ^{千タイ} オソサパ社 40,000 ^{バーツ}	大正オソサパ製薬株式会社(タイ)	平成8年3月
富山化学工業(株)	日本	医薬品等の販売	大正製薬(株) 1,100,000 富山化学工業(株) 900,000	大正富山医薬品株式会社(日本)	平成14年10月
(株)東洋新薬	"	医薬部外品等の開発・製造	大正製薬(株) 55,000 (株)東洋新薬 45,000	大正アクティブヘルス株式会社(日本)	平成17年9月

(4) 共同研究

契約会社名	相手方の名称	国名	研究の内容	契約年月
大正製薬(株)	日産化学工業(株)	日本	血管拡張・血小板凝集阻害薬	平成14年10月
"	富山化学工業(株)	"	感染症治療薬	平成15年7月
"	養命酒製造(株)	"	養命酒関連商品(錠剤等)	平成17年7月
"	中外製薬(株)	"	ビスホスホネート系骨吸収抑制剤(骨粗鬆症治療薬)	平成18年9月
"	(株)トクホン	"	非ステロイド系抗炎症剤含有プラスター剤	平成18年12月

(5) 資本提携及び業務提携の基本合意書

合意会社名	相手方の名称	合意内容	合意書締結日
大正製薬(株)	富士フィルムホールディングス(株) 富山化学工業(株)	富山化学工業(株)、富士フィルムホールディングス(株)と大正製薬(株)の資本提携並びに三社間の業務提携に関する基本合意	平成20年2月13日
"	ビオフェルミン製薬(株)	両社のノウハウを活用して共同研究・商品開発を行う等の業務提携に関する基本合意	平成20年7月1日

6【研究開発活動】

当社グループは、医薬品を中心に積極的な研究開発活動を展開しております。当連結会計年度の研究開発費の総額は218億7千4百万円、対売上高比率は7.4%であります。

セルフメディケーション事業分野では、いわゆる治療薬とドリンク剤のほか、健康食品を含む生活習慣病関連領域において、研究開発で蓄積した知識や技術を応用した、有用性が高く、安全な新製品の研究開発に取り組んでおります。当事業の研究開発費は57億9千万円となりました。

医薬事業分野では、国際的に通用するオリジナリティの高い新薬の研究開発に努めております。当事業の研究開発費は160億8千4百万円となりました。

薬剤開発の進捗状況は、あらまし次のとおりであります。

臨床試験第3相には、変形性関節症等の消炎・鎮痛の適応で開発しております「TT-063」及び骨粗鬆症治療薬「CT-064（経口）」の2品目があります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当社は、適切な流動性の維持、事業活動のための自己資金の充実及び健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比（以下前期末比という）521億円増（+7.7%）の7,284億円となりました。流動資産が前期末比267億円増（+10.5%）の2,810億円、固定資産は前期末比253億円増（+6.0%）の4,474億円となりました。

流動資産では、受取手形及び売掛金が前期末比52億円減少し、現金及び預金が前期末比280億円、商品及び製品が前期末比19億円増加しております。

固定資産のうち、有形固定資産は前期末比27億円増（+2.6%）の1,036億円となりました。無形固定資産は、前期末比44億円増（+9.9%）の488億円となりました。投資その他の資産は、前期末比183億円増（+6.6%）の2,950億円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前期末比183億円増（+18.6%）の1,165億円となりました。流動負債が前期末比132億円増（+21.0%）の761億円、固定負債は前期末比51億円増（+14.3%）の405億円となりました。

当連結会計年度末の純資産は前期末比338億円増（+5.8%）の6,119億円となりました。利益剰余金は前期末比238億円増加（+4.2%）、純資産控除項目である自己株式は前期末比2億円増加（+0.3%）しております。また、その他有価証券評価差額金は前期末比66億円、為替換算調整勘定は前期末比69億円増加し、会計基準の変更に伴い発生した退職給付に係る調整累計額28億円が純資産を減少させております。

この結果、自己資本比率は前期末比1.2ポイント減の82.4%となりました。また、1株当たり純資産額は7,401.61円となっております。

(2) 経営成績

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比（以下前期比という）108億円増（+3.8%）の2,960億円でした。

売上原価率は37.6%で前期比0.6ポイント減少しました。これは、売上構成の変化などによるものです。

その結果、売上総利益は前期比85億円増の1,847億円となりました。

販売費及び一般管理費は、研究開発費が減少したものの、販売促進費等の増加などにより前期比21億円増（+1.5%）の1,430億円となり、その結果、営業利益は前期比63億円増（+18.0%）の417億円となりました。また、売上高営業利益率は前期比1.7ポイント増の14.1%でした。

持分法による投資利益の増加などにより、営業外収益は前期比7億円増の97億円、営業外費用は前期並みの1億円でした。

以上の結果、経常利益は前期比71億円増（+16.0%）の512億円となりました。また、売上高経常利益率は前期比1.8ポイント増の17.3%でした。

特別利益は固定資産売却益の減少により前期比14億円減の2億円、特別損失は投資有価証券評価損の減少などにより前期比25億円減の1億円となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、前期比81億円増（+18.8%）の513億円となり、法人税、住民税及び事業税や法人税等調整額、少数株主利益を加減した当期純利益は、前期比64億円増（+24.2%）の327億円となりました。

また、1株当たり当期純利益は403.18円、自己資本利益率は前期比0.8ポイント増の5.6%となりました。

なお、セグメント別売上高の詳細などについては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照下さい。

(3) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、今後の業容の拡大に対処するため、当連結会計年度において104億1百万円の設備投資を行いました。主な内訳は、大阪物流センター新築工事関連31億9千8百万円などです。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去又は滅失はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
大正製薬(株)	本社 (東京都豊島区)	セルフメ ディケー ション事業 医薬事業	統括業務及 び医薬品等 の販売	5,898	45	5,382 (13,877)	8	761	12,097	1,282
	関西支店 (大阪府豊中市)	"	医薬品等の 販売	3,557	25	1,179 (2,640)	-	129	4,891	153
	大阪物流セン ター (大阪府豊中市)	"	製品の保管 配送業務	3,215	197	2,789 (12,165)	-	107	6,310	-
	中日本支店 (名古屋市千種 区)	"	医薬品等の 販売	339	4	501 (3,079)	-	24	870	104
	九州支店 (福岡市博多区)	"	"	608	2	710 (3,028)	-	12	1,334	110
	中四国支店 (広島市東区)	"	"	153	1	317 (1,160)	-	11	483	71
	広島物流セン ター (広島県安芸郡 府中町)	"	製品の保管 配送業務	107	0	2,639 (3,309)	-	19	2,766	-
	北日本支店 (仙台市青葉区)	"	医薬品等の 販売	234	0	395 (1,051)	-	12	642	98
	仙台物流セン ター (仙台市若林区)	"	製品の保管 配送業務	207	0	383 (2,486)	-	26	618	-
	北日本支店 札幌事業所 (札幌市中央区)	"	医薬品等の 販売	353	3	307 (1,799)	-	28	693	52
	中四国支店 四国事業所 (香川県丸亀市)	"	"	131	2	365 (991)	-	16	514	40
	中日本支店 金沢事業所 (石川県金沢市)	"	"	449	5	1,369 (1,444)	-	17	1,841	34
	横浜事業所 (横浜市都筑区)	"	製品の保管 配送業務	1,360	48	2,133 (10,044)	-	8	3,550	-
	大宮工場 (さいたま市北 区)	"	医薬品等の 製造	13,928	2,458	6,531 (189,453)	-	542	23,460	644
	岡山工場 (岡山県勝田郡 勝央町)	セルフメ ディケー ション事業	"	2,477	614	633 (40,026)	-	25	3,750	63
	羽生工場 (埼玉県羽生市)	"	"	1,610	176	2,219 (36,470)	-	32	4,039	60
	総合研究所 (さいたま市北 区)	セルフメ ディケー ション事業 医薬事業	医薬品等の 研究	6,778	4	- (-)	8	1,596	8,388	704
	その他 (東京都豊島区)	セルフメ ディケー ション事業	賃貸資産	734	1	232 (12,671)	-	6	974	-

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ピオフェル ミン製薬(株)	神戸工場 (神戸市西区)	セルフメ ディケー ション事業 医薬事業	生産研究 設備	3,828	4,048	3,243 (27,235)	-	446	11,567	105

- (注) 1 大宮工場の土地には総合研究所(大宮工場敷地内に建築)の土地が含まれております。
 2 寮、社宅の厚生施設等の設備は、その所属する事業所に含めております。
 3 賃貸資産の主な貸与先は、株式会社セブン&アイ・フードシステムズであります。
 4 上記金額には建設仮勘定を含んでおります。
 5 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
大正製薬イン ドネシア(株)	ボゴール工場 (インドネシ ア 西ジャワ 州)	セルフメ ディケー ション事業	医薬品等 生産設備	203	506	- (-)	-	8	718	128

- (注) 1 上記金額には建設仮勘定を含んでおります。
 2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

経常的な設備更新のための除却等を除き、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	90,139,653	90,139,653	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。 単元株式数は100株であ ります。
計	90,139,653	90,139,653		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成24年6月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	140(注)1	140(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,000(注)2	14,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより 交付を受けることができる 株式1株当たりの行使価額 を1円とし、これに付与株式 数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年8月2日 至 平成74年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,087(注)3 資本組入額 3,044	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要するもの とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権の数

各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

2 新株予約権の目的となる株式の数

本議案の決議日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

また、上記の他、決議日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり6,086円)を合算しております。なお、当社又は当社の子会社である大正製薬株式会社の取締役、執行役員及び理事等(以下、「新株予約権者」という。)に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該新株予約権者のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

4 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社又は当社の子会社である大正製薬株式会社の取締役の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当該会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)、当社の子会社である大正製薬株式会社の執行役員及び理事等の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、大正製薬株式会社の従業員としての地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、(注)5の組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)

(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

前記(注)4に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成25年6月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	148(注)1	148(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,800(注)2	14,800(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年8月2日 至平成75年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,461(注)3 資本組入額 3,231	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1、2、5については、「平成24年6月28日取締役会決議」の(注)1、2、5に同じです。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり6,460円)を合算しております。なお、当社又は当社の子会社である大正製薬株式会社(以下、「大正製薬株式会社」という。)の取締役、執行役員及び理事等(以下、「新株予約権者」という。)に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該新株予約権者のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

4 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社又は大正製薬株式会社の取締役の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当該会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)、当社の執行役員等又は大正製薬株式会社の執行役員及び理事等の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当該会社の従業員としての地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、(注)5の組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月3日	90,139,653	90,139,653	30,000	30,000	15,000	15,000

(注) 発行済株式総数並びに資本金及び資本準備金の増加は、会社設立によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	52	27	6,820	349	17	22,372	29,637	-
所有株式数 (単元)	-	157,804	2,851	310,536	93,756	63	330,078	895,088	630,853
所有株式数の 割合(%)	-	17.63	0.32	34.69	10.47	0.01	36.88	100.00	-

- (注) 1 自己株式8,995,604株は「個人その他」に89,956単元及び「単元未満株式の状況」に4株含まれております。
2 証券保管振替機構名義の株式は「その他の法人」に5単元及び「単元未満株式の状況」に40株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
公益財団法人上原記念生命科学財団	東京都豊島区高田3-26-3	12,900	14.31
上原 昭二	東京都新宿区	10,483	11.63
公益財団法人上原美術館	静岡県下田市宇土金字馬場341	3,900	4.33
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	3,000	3.33
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,000	3.33
上原 明	東京都中野区	2,143	2.38
住友化学株式会社	東京都中央区新川2-27-1	2,109	2.34
鹿島建設株式会社	東京都港区元赤坂1-3-1	1,650	1.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・住友化学株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,530	1.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,373	1.52
計	-	42,090	46.69

(注) 1 当社は平成26年3月31日現在、自己株式8,995,604株(9.98%)を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

2 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・住友化学株式会社退職給付信託口)の所有株式数1,530千株は、信託業務に係る株式数であります。

3 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数1,373千株は、信託業務に係る株式数であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,995,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 80,513,200	805,132	同上
単元未満株式	普通株式 630,853	-	1単元(100株)未満の株式であります。
発行済株式総数	90,139,653	-	-
総株主の議決権	-	805,132	-

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式4株が含まれております。

2 証券保管振替機構名義の株式は、「完全議決権株式(その他)」欄に500株(議決権5個)及び「単元未満株式」欄に40株含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大正製薬ホール ディングス株式会 社	東京都豊島区高田 3 - 24 - 1	8,995,600	-	8,995,600	9.98
計	-	8,995,600	-	8,995,600	9.98

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成24年6月28日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、当社の取締役、並びに当社の子会社である大正製薬株式会社の取締役、従業員のうち執行役員及び理事等に対して新株予約権を割り当てることについて、平成24年6月28日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社 取締役(社外除く) 9名 大正製薬株式会社 取締役(社外除く) 8名 大正製薬株式会社 執行役員、理事等 19名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	15,100株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権の目的となる株式の数

各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、本議案の決議日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

また、上記の他、決議日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

(平成25年6月27日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、当社の取締役、従業員のうち執行役員等、並びに当社の子会社である大正製薬株式会社の取締役、従業員のうち執行役員及び理事等に対して新株予約権を割り当てることについて、平成25年6月27日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月27日								
付与対象者の区分及び人数	<table> <tr> <td>当社 取締役（社外除く）</td> <td>8名</td> </tr> <tr> <td>当社 執行役員等</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>大正製薬株式会社 取締役（社外除く）</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>大正製薬株式会社 執行役員、理事等</td> <td>16名</td> </tr> </table>	当社 取締役（社外除く）	8名	当社 執行役員等	6名	大正製薬株式会社 取締役（社外除く）	7名	大正製薬株式会社 執行役員、理事等	16名
当社 取締役（社外除く）	8名								
当社 執行役員等	6名								
大正製薬株式会社 取締役（社外除く）	7名								
大正製薬株式会社 執行役員、理事等	16名								
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式								
株式の数	14,800株（注）								
新株予約権の行使時の払込金額	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。								
新株予約権の行使期間	同上								
新株予約権の行使の条件	同上								
新株予約権の譲渡に関する事項	同上								
代用払込みに関する事項									
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。								

（注） 新株予約権の目的となる株式の数

各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、本議案の決議日（以下、「決議日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

また、上記の他、決議日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

(平成26年6月27日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、当社の取締役、従業員のうち執行役員等、並びに当社の子会社である大正製薬株式会社の取締役、従業員のうち執行役員及び理事等に対して新株予約権を割り当てることについて、平成26年6月27日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月27日								
付与対象者の区分及び人数	<table> <tr> <td>当社 取締役（社外除く）</td> <td>8名</td> </tr> <tr> <td>当社 執行役員等</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>大正製薬株式会社 取締役（社外除く）</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>大正製薬株式会社 執行役員、理事等</td> <td>20名</td> </tr> </table>	当社 取締役（社外除く）	8名	当社 執行役員等	5名	大正製薬株式会社 取締役（社外除く）	7名	大正製薬株式会社 執行役員、理事等	20名
当社 取締役（社外除く）	8名								
当社 執行役員等	5名								
大正製薬株式会社 取締役（社外除く）	7名								
大正製薬株式会社 執行役員、理事等	20名								
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式								
株式の数	17,500株（注）1								
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。								
新株予約権の行使期間	平成26年8月2日～平成76年8月1日								
新株予約権の行使の条件	（注）2								
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。								
代用払込みに関する事項									
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3								

（注）1 新株予約権の目的となる株式の数

各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、本議案の決議日（以下、「決議日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

また、上記の他、決議日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社又は当社の子会社である大正製薬株式会社の取締役の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当該会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）、当社の執行役員等又は当社の子会社である大正製薬株式会社の執行役員及び理事等の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当該会社の従業員としての地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記（1）にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、（注）3の組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

前記（注）2に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	15,605	110,882,390
当期間における取得自己株式	1,622	12,353,410

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注1)	1,100	6,968,629	-	-
保有自己株式数	8,995,604	-	8,997,226	-

(注) 1 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数1,100株、処分価額6,968,629円)であります。
 2 当期間における処理自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
 3 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針といたしましては、安定的かつ高水準の配当を継続するとともに、企業体質の強化を図るため、内部留保の充実にも努めてまいります。内部留保金は、競争力強化と事業の拡充・発展を目的に、研究開発投資、設備投資、導入製品、資本業務提携、新規事業開発投資等に充当してまいります。また、これらの資金需要を総合的に見極めながら、資本効率の向上と機動的な財務政策の実現を目的とした自己株式の取得を弾力的に実施していく予定です。

当社の配当方針としましては、各期の当社の連結業績に概ね対応することとし、特別損益を除いた当該期純利益の30%を配当性向の目処といたします。なお、この配当性向が30%を超えるような場合にも、特段の事情がない限り最低1株当たり100円の年間配当を維持する予定です。

当期につきましては、公表通り、1株当たり110円（中間50円、期末60円）の配当を実施したく存じます。

なお、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、「取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当金として金銭による剰余金の配当を支払うことができる。」旨定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たりの配当額 （円）
平成25年10月31日 取締役会決議	4,057	50
平成26年6月27日 定時株主総会決議	4,868	60

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	7,460	6,820	8,340
最低(円)	4,620	5,780	6,190

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高(円)	7,000	7,230	7,300	7,560	7,860	8,340
最低(円)	6,270	6,830	6,890	6,960	6,900	7,120

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

5【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役社長 代表取締役		上原 明	昭和16年4月5日生	昭和52年4月 昭和52年6月 昭和53年6月 昭和55年6月 昭和56年6月 昭和57年6月 平成14年10月 平成18年4月 平成19年6月 平成21年4月 平成23年10月 平成24年6月 平成25年6月	大正製薬㈱入社 同社取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 大正富山医薬品㈱代表取締役社 長 同社取締役名誉会長 同社相談役(現任) 大正製薬㈱代表取締役会長兼社 長 当社代表取締役会長兼社長 大正製薬㈱代表取締役会長(現 任) 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	2,143,770
取締役副社長 代表取締役	経営企画・財 務・法務・監 査・コンプラ イアンス統 括・リスクマ ネジメント統 括・IT企 画・コーポ レートコミュ ニケーショ ン 総括	堀田 尚孝	昭和12年10月25日生	昭和53年6月 昭和56年1月 昭和56年6月 昭和57年6月 平成6年6月 平成12年6月 平成17年11月 平成23年10月 平成24年6月	大正製薬㈱入社 同社経理部長 同社取締役 同社専務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役専務 同社代表取締役副社長 当社代表取締役副社長(現任) 大正製薬㈱代表取締役副会長 (現任)	(注)4	3,000
取締役		上原 茂	昭和51年5月5日生	平成12年4月 平成12年5月 平成18年8月 平成18年10月 平成19年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年4月 平成23年10月 平成24年6月 平成25年6月	大正製薬㈱入社 アボット・ラボラトリーズ入 社 大正製薬㈱経営企画部 同社理事、医薬事業グループ担 当役員補佐、大正富山医薬品㈱ 営業本部副本部長 大正富山医薬品㈱取締役 大正製薬㈱取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 当社取締役副社長 大正製薬㈱代表取締役社長(現 任) 当社取締役(現任)	(注)4	904,200
取締役		大平 明	昭和21年9月9日生	昭和57年5月 昭和57年6月 昭和58年6月 昭和60年6月 平成6年6月 平成11年6月 平成18年4月 平成21年4月 平成23年10月 平成24年6月 平成25年6月	大正製薬㈱入社 同社取締役 同社専務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社代表取締役副社長 大正富山医薬品㈱代表取締役社 長(現任) 大正製薬㈱取締役副会長 当社取締役副会長 大正製薬㈱相談役(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	191,970

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		上原 健	昭和52年11月17日生	平成16年1月 大正製薬(株)入社 平成18年10月 同社理事、セルフメディケーション事業グループ担当役員補佐 平成19年4月 同社営業推進本部副本部長、商品開発本部副本部長 平成20年4月 同社セルフメディケーション研究開発本部長、営業推進本部副本部長、商品開発本部副本部長 平成20年6月 同社取締役 平成21年4月 同社常務取締役 平成23年10月 当社常務取締役 平成24年6月 大正製薬(株)専務取締役 平成25年6月 当社取締役(現任) 平成26年6月 大正製薬(株)代表取締役副社長(現任)	(注)4	904,200
取締役		藤田 憲一	昭和27年2月10日生	昭和50年4月 大正製薬(株)入社 平成2年4月 同社大阪支店医薬部長 平成9年10月 同社東京第1支店長 平成15年4月 大正富山医薬品(株)執行役員 平成16年6月 同社取締役(現任) 平成22年4月 大正製薬(株)執行役員、医薬開発本部長 平成22年6月 同社取締役 平成23年10月 当社取締役(現任) 平成24年6月 大正製薬(株)常務取締役 平成26年6月 同社専務取締役(現任)	(注)4	300
取締役		中禮 清実	昭和27年11月1日生	昭和51年4月 大正製薬(株)入社 平成5年4月 同社福岡支店特販部長 平成10年4月 同社広島支店長 平成11年4月 同社仙台支店長 平成13年4月 同社量販部支店長 平成18年4月 同社教育・研修部長 平成18年10月 同社理事、ドリンク・チェーン営業本部長 平成19年4月 同社執行役員、営業本部長 平成20年4月 同社上席執行役員、営業本部長 平成21年6月 同社取締役 平成23年10月 当社取締役(現任) 平成24年6月 大正製薬(株)常務取締役(現任)	(注)4	300
取締役		福留 潤一	昭和25年6月8日生	昭和51年4月 大正製薬(株)入社 平成9年4月 同社開発企画部長 平成10年4月 同社臨床開発部長 平成12年6月 同社理事、医薬情報部長 平成13年6月 同社執行役員、米国子会社準備室長 平成21年6月 同社取締役(現任) 平成23年10月 当社取締役(現任)	(注)4	900
取締役		森川 敏雄	昭和8年3月3日生	平成5年6月 (株)住友銀行頭取 平成9年6月 同行代表取締役会長 平成11年6月 大正製薬(株)監査役(非常勤) 平成13年4月 (株)三井住友銀行相談役 平成14年6月 同行特別顧問 平成17年3月 同行名誉顧問(現任) 平成19年6月 大正製薬(株)取締役 平成23年10月 当社取締役(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 常勤		森本 繁夫	昭和23年5月17日生	昭和48年4月 大正製薬㈱入社 平成5年4月 同社応用生物研究室長 平成6年4月 同社分子生物研究室長 平成10年4月 同社創薬研究所長 平成11年4月 同社執行役員、創薬研究所長 平成13年4月 同社医薬研究所長 平成19年4月 同社医薬研究開発本部副本部長 平成20年4月 同社医薬研究本部副本部長 平成20年6月 同社監査役(常勤)(現任) 平成23年6月 大正富山医薬品㈱監査役(現任) 平成23年10月 当社監査役(常勤)(現任)	(注)4	2,100
監査役 常勤		小林 久二	昭和27年3月26日生	平成9年12月 大正製薬㈱入社 平成10年4月 ドイツ大正食品㈱社長 平成14年4月 大正製薬㈱財務管理部長、外国 業務管理部長 平成16年10月 同社経理部長(現:財務部長) 平成23年6月 同社監査役(常勤)(現任) 平成23年10月 当社監査役(常勤)(現任)	(注)4	300
監査役 非常勤		植村 裕之	昭和17年1月23日生	昭和40年4月 住友海上火災保険㈱入社 平成3年6月 同社取締役 平成10年6月 同社代表取締役社長 平成13年10月 三井住友海上火災保険㈱代表取 締役社長 平成19年7月 同社常任顧問 平成23年6月 大正製薬㈱監査役(非常勤) 平成23年10月 当社監査役(非常勤)(現任) 平成25年4月 三井住友海上火災保険㈱シニア アドバイザー(現任)	(注)4	-
監査役 非常勤		吉川 勲	昭和14年6月5日生	昭和56年7月 札幌国税局調査査察部長 昭和57年7月 札幌国税局直税部長 昭和59年7月 東京国税局調査第一部次長 昭和62年7月 福岡国税局総務部長 昭和63年7月 関東信越国税局総務部長 平成元年7月 国税庁直税部資料調査課長 平成3年6月 北海道開発局局長 官房長 平成5年6月 国税庁徴収部長 平成6年6月 税理士登録、開業 平成6年10月 大正製薬㈱税務顧問(現任) 平成21年6月 同社監査役(非常勤) 平成23年10月 当社監査役(非常勤)(現任)	(注)4	-
計						4,151,040

(注)1. 取締役森川敏雄氏は、社外取締役であります。

2. 監査役植村裕之氏、吉川勲氏は、社外監査役であります。

3. 取締役上原茂氏、上原健氏は取締役社長上原明氏の長男、三男であります。

4. 取締役及び監査役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。

5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

執行役員は4名で、担当及び氏名は以下のとおりであります。

担 当	氏 名
人事部・総務部	執行役員 渡 邊 哲
財務部・法務部・監査部・コンプライアンス統括室	執行役員 牧 野 正 光
経営企画部・IT企画室・リスクマネジメント統括室・ コーポレートコミュニケーション部	執行役員 斉 藤 隆
海外事業管理本部	執行役員 黒 田 潤

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業使命を全うすべく、経営方針に従い、国際的な競争の中でも着実に成長・発展し続けられるように、一層強固な経営基盤を構築していくことを目指しております。

こうした考えの下、当社は、平成23年10月3日に当社グループ全体を統括する純粋持株会社として設立されました。当社は、グループの経営戦略立案機能を担い、各事業や国内外への効果的な経営資源の配分を行うことにより、セルフメディケーション事業と医薬事業のバランスの取れた持続的な成長及び競争力の強化ならびに両事業の相乗効果の発揮による企業価値の増大を目指しています。

当社は、企業使命実現のためにコーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、当社及びグループ各社の事業と業務の執行状況に関する監視・監督活動を適切に行い、グループ全体を的確に経営管理していく仕組みを構築しております。具体的には、当社の取締役会と監査役・監査役会とが緊密な連携をとるとともに、当社とグループ各社の経営管理機関との相互の情報伝達を通じて、グループ全体を適切に経営管理していくことを基本に企業統治の体制を整備し、適正に運用することにより、グループ全体の事業目的の達成と社会的責任を果たすことを基本的な考え方としております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は取締役会及び監査役・監査役会設置会社であり、平成26年6月27日現在の取締役及び監査役は、取締役9名(内、社外取締役1名)及び監査役4名(内、社外監査役2名)で構成されています。

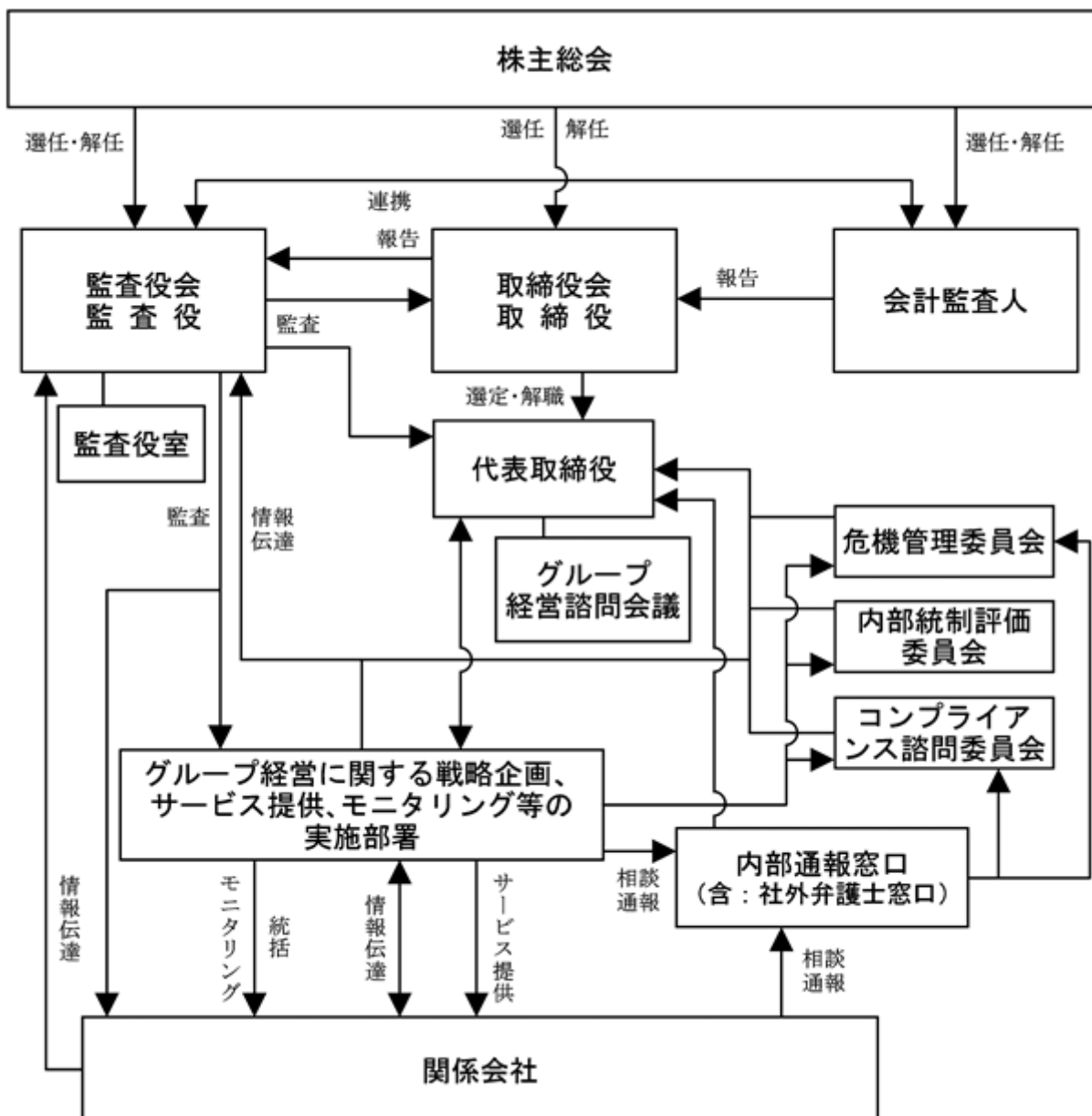
取締役会は、定例的及び必要の都度、開催され、当社の業務執行及びグループ経営に関する重要事項を決定するとともに、その状況を監督しています。また、取締役会の補助機関として代表取締役等をメンバーとする経営諮問会議を必要に応じて随時開催し、取締役会の付議事項等の重要事項を審議し、経営判断の効率化と迅速化を図っています。

監査役会は、原則として3か月に1回以上開かれ、監査役会規則及び監査役監査基準に基づいて実施する監査役監査の状況等について意見交換を行うほか、会計監査人から会計監査及び内部統制監査の経過及び結果について報告を受けています。各監査役は会社の業務の執行及び財産保全の状況をチェックし、適宜、代表取締役及び取締役会に対して報告するとともに、必要に応じ勧告等を行っています。

また、取締役及び監査役に対して、当社及びグループ各社における業務の執行状況と関連課題について各社の主要部門が定例的に報告会を開催するなど、経営に係る情報を適切に伝達しています。

一方、当社及びグループ各社の経営管理に横断的に関連する諸問題に対応するためには、危機管理委員会、コンプライアンス諮問委員会、内部統制評価委員会等の各種委員会を設置し、対象とする分野における諸問題についてグループ全体のモニタリングを行い、当社及びグループ各社の経営管理者に的確な情報を伝達できるように体制を整備しております。

ロ．会社の機関・内部統制の関係を示す図表



ハ．当該体制を採用する理由

当社は取締役会と監査役、監査役会とが緊密な連携をとっていくことを経営管理の基本と考え、現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用しています。

また、当社は、自社業容に深い知識・経験を有する社内取締役と、経営一般に関する幅広い経験と高度な見識を有する社外取締役が取締役会を構成することで、業務執行に関する適切な意思決定を実現するとともに、自社業容に深い知識・経験を有する社内監査役と会社経営及び財務・会計等の見識を有する独立性のある社外監査役が監査にあたることにより、業務執行に対する実効性のある監督を実現しております。なお、独立性の高い、社外取締役及び社外監査役の選任は、経営監督の強化、透明性の向上のために機能していると考えております。

当社は、上記の体制が、企業の競争力・収益力の向上と経営の監督機能の強化の両面を調和的に実現し、長期的な企業価値の増大のために最適なものと考えております。

二．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの構築に関する基本方針を当社が設立された平成23年10月3日開催の取締役会にて決議しました。

内部統制の基本となる社内の諸制度・諸規程についても整備し、適切な運用が図られるように周知徹底を図っています。また、法令及び社内の諸制度・諸規程に基づき、適正かつ効率的に社内で業務が実施されていることを監査部、コンプライアンス統括室、法務部、財務部、海外業務管理部を中心にモニタリングする体制を構築しています。また、財務報告に係る内部統制の分野に関しましては、業務部門において定期的に自己点検を実施しているほか、監査部が内部統制の監査を実施し、それらの検証結果を踏まえ、継続的な改善活動を実施しています。

なお、金融商品取引法の内部統制報告制度に基づき、内部統制報告書を提出するため、代表取締役の諮問機関として内部統制評価委員会を設置しています。本委員会は、財務報告に係る内部統制の整備状況と運用状況について、自己点検及び内部監査による検証結果等に基づき、評価を行い、その評価結果を代表取締役社長に提出しています。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、危機管理委員会を設置して、危機の内容・規模等に応じて対応措置を発動する体制を定めていますほか、経営戦略上のリスクについては、代表取締役等のトップマネジメントにより臨機に応じて迅速な処理が図られるよう運営されています。

また、リスクマネジメント統括室を設置し、リスクマネジメント諸活動全般の点検・助言・指導を行う体制を整備し、発生する可能性のあるリスクの識別を行ない、社内各組織がリスクに対する事前準備と機動的な対応ができるようにリスクマネジメントの強化を図っています。

このほか、リスク管理の一環として「大正製薬グループ 全社行動指針」を制定し、コンプライアンス統括室を統括部署としてコンプライアンス徹底のための全社的な体制を構築した上で社員教育を継続的に実施し、法令遵守と企業倫理に基づく行動の徹底に努めています。

さらに、内部通報規程に基づき、社長、危機管理委員会、コンプライアンス統括室、人事部、社外弁護士、社外コンサルティング会社等に対して、それぞれ直接連絡が取れるように社内通報窓口を設け、社員からの重要情報を受け、相談に応じ、リスクの早期発見と迅速な対応を図る体制を構築しています。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項並びに当社定款第29条及び第40条に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号の額の合計額を限度とする契約を締結しております。

ヘ．取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の定数を3名以上13名以内とする旨、ならびに、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

ト．自己株式の取得

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

リ．中間配当の機関決定

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査の組織は、業務執行ラインから独立した監査専任組織として、監査部が設置されています。監査部の人員は平成26年6月27日現在6名であり、毎年、リスクの重要性に応じて監査計画を作成し、内部監査規程に基づき内部監査を実施しています。また、監査部は、グループ会社に設置されている監査組織とも連絡を取り合い、グループ各社の内部監査の実施を統括・監理しています。なお、内部統制の監査については、監査部と会計監査人が監査の計画、手続き、検証結果等について情報を共有し、相互の監査業務が適切かつ効率的に実施できるように連携を図っています。

監査役監査の組織は、常勤監査役2名、社外監査役2名で監査役会を構成しています。また、専任スタッフを配置した監査役室を設置し、監査役監査の実効性を高める措置を講じています。なお、監査役小林久二氏は大正製薬株式会社の財務部長をはじめ経理部門において経理・財務関係業務に従事することを通じて、また、監査役吉川勲氏は税理士の資格を保有し、税務業務等を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

各監査役は、監査役会において定めた監査役監査基準に則って策定した監査方針、監査計画に従い、取締役の業務全般に亘って監査を行っています。

常勤監査役は、取締役会のほか、重要会議に出席し、取締役会及び取締役の意思決定並びに業務執行の状況を日常的に監査しています。

監査役会は、業務執行の状況、会計監査・内部統制監査の経過及び結果について報告を受けるとともに、監査役が実施した監査の状況や結果について代表取締役及び取締役会に報告しています。

監査役、監査部及び会計監査人は相互に連絡を取り合い、効率的かつ効果的な監査を実施することに役立っています。

会計監査の状況

当社は、あらた監査法人と金融商品取引法及び会社法に基づく監査契約を締結し、同監査法人の会計監査を受けております。

当社の会計監査の業務を執行した公認会計士は、同監査法人に所属する笹山勝則氏、山田雅弘氏、及び塩谷岳志氏の3名であります。また、会計監査の業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他11名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であり、当社と社外取締役及び社外監査役とは一切の人的関係、資本的関係はありません。

なお、当社は、社外取締役森川敏夫氏が社外取締役を務める株式会社ロイヤルホテル、社外監査役植村裕之氏の兼職先である三井住友海上火災保険株式会社及びホーチキ株式会社との間に取引がありますが、取引額はいずれも僅少であります。

また、当社は社外監査役吉川勲氏と税務顧問契約を締結しておりますが、その他、特別な利害関係に該当する事項はありません。

社外取締役及び社外監査役は、当社と特別な利害関係を持たず、また、業務執行に直接関与しない独立的な立場で、業務の適正性について監督・監査する役割を担っています。また、当社におきましては、独立性が確保され、かつ、経営に関する幅広い経験、専門的知識及び社会性の高い識見を有している社外取締役及び社外監査役が選任されている状況と考えております。

社外取締役及び社外監査役は、内部統制の各所管部門からのコンプライアンス、リスク管理、内部監査、財務報告及び財務報告に係る内部統制評価等に関する情報や監査役監査及び会計監査の結果を取締役会、監査役会等を通じて入手し、業務の適正性を確保するための諸活動に資しています。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する方針として、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者又は会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者の要件を満たすとともに、以下の要件に該当しない者を独立性を有する社外取締役又は社外監査役として選任しております。

イ．当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当社の主要な取引先若しくはその業務執行者
(注)「当社を主要な取引先とする者」に関する当社基準は、「過去3年間のいずれかの会計年度において、当社との年間取引総額が当該取引先の連結売上高の2%を超える取引先」をいうものとする。

「当社の主要な取引先」に関する当社基準は、「過去3年間のいずれかの会計年度において、年間取引総額が当社の連結売上高の2%を超える取引先、又は当社の事業活動に欠くことができないような商品・役務の提供を行っている取引先」をいうものとする。

ロ．当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）

（注）「多額の金銭その他の財産」に関する当社基準は、「過去3年間のいずれかの会計年度における当社からの報酬の年間受取総額が600万円（金銭以外の財産の場合は、600万円相当額）を超えること」をいうものとする。

ハ．最近においてイ又はロに該当していた者

ニ．次の(a)(b)のいずれかに掲げる者(重要でない者を除く)の近親者

（注）「近親者」とは、「二親等内の親族」をいうものとする。

「重要でない者」に関し、「重要」な者についての当社基準は、「上記イの業務執行者については、各会社・取引先の役員・部長クラスの者を、上記ロの当該団体に所属する者については、各監査法人に所属する公認会計士、各法律事務所に所属する弁護士（いわゆるアソシエイトを含む）」をいうものとする。

(a)上記イからハまでに掲げる者

(b)当社又はその子会社の業務執行者

（注）社外監査役の場合は、業務執行者でない取締役又は会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む）を含む。

役員報酬等の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	218	184	33	9
監査役 (社外監査役を除く。)	25	25	-	2
社外役員	27	27	-	4

- (注) 1 上記には、平成25年6月20日付で辞任により退任した取締役1名及び平成25年6月27日開催の第2回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した社外取締役1名を含んでおります。
- 2 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 3 取締役の報酬限度額は、平成24年6月28日開催の第1回定時株主総会において年額360百万円以内(うち社外取締役分は年額36百万円以内)と決議いただいております。また別枠で、平成24年6月28日開催の第1回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額70百万円以内と決議いただいております。
- 4 監査役の報酬限度額は、平成24年6月28日開催の第1回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

ロ．連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		連結報酬等の 総額 (百万円)
			基本報酬	ストック・ オプション	
上原 明	代表取締役社長	提出会社	51	9	121
	代表取締役会長	大正製薬(株)	51	9	

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬は、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役報酬については取締役会で、監査役報酬については監査役協議により決定することとしております。取締役の報酬については、各取締役の職位・職務の内容及び当社の状況等を勘案し、相当と思われる金額を支給水準とする月次の一定金額報酬として決定することとしています。監査役報酬については、取締役の職務の執行を監査する権限を有する独立の立場を考慮し、相当と思われる金額を支給水準とする月次の一定金額報酬として決定することとしております。

なお、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、平成24年6月28日開催の定時株主総会決議により、当社取締役(社外取締役を除く)に対し、退職慰労金の支給に代えて、株式報酬型ストック・オプション(新株予約権)を導入しております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）は当社であり、その状況は以下のとおりであります。

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

36銘柄 61,649百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	13,074,630	7,295	取引関係の維持・強化
日清食品ホールディングス(株)	1,200,000	5,262	各種事業の共同開発
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,366,484	5,158	取引関係の維持・強化
鹿島建設(株)	12,576,250	3,219	取引関係の維持・強化
住友化学(株)	10,300,000	3,017	取引関係の維持・強化
山崎製パン(株)	2,024,000	2,590	取引関係の維持・強化
持田製薬(株)	2,000,000	2,430	各種事業の共同開発
江崎グリコ(株)	2,020,000	1,967	各種事業の共同開発
ハウス食品(株)	1,117,800	1,830	各種事業の共同開発
久光製薬(株)	289,900	1,490	協力関係の構築
凸版印刷(株)	2,000,000	1,352	取引関係の維持・強化
東洋製罐(株)（注）	1,000,000	1,324	取引関係の維持・強化
アサヒグループホールディングス(株)	570,000	1,281	取引関係の維持・強化
(株)オンワードホールディングス	1,312,000	1,107	各種事業の共同開発
東邦ホールディングス(株)	462,000	1,005	取引関係の維持・強化
(株)永谷園	1,130,000	1,003	各種事業の共同開発
カシオ計算機(株)	1,384,000	1,003	各種事業の共同開発
ゼリア新薬工業(株)	535,000	776	各種事業の共同開発
(株)ワコールホールディングス	726,000	735	各種事業の共同開発
(株)三越伊勢丹ホールディングス	500,000	679	各種事業の共同開発
日産化学工業(株)	523,000	592	各種事業の共同開発
コクヨ(株)	720,000	519	取引関係の維持・強化
(株)マツモトキヨシホールディングス	176,400	480	取引関係の維持・強化
(株)メディカルホールディングス	317,308	422	取引関係の維持・強化
キューピー(株)	280,400	376	取引関係の維持・強化
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	372,460	324	取引関係の維持・強化
(株)スズケン	89,596	313	取引関係の維持・強化
わかもと製薬(株)	1,000,000	271	各種事業の共同開発
(株)三重銀行	920,000	206	協力関係の構築
アルフレッサ ホールディングス(株)	25,488	129	取引関係の維持・強化

（注） 東洋製罐(株)の株式は、平成25年4月1日付の会社分割による持株会社体制への移行に伴い、東洋製罐グループホールディングス(株)の株式となっております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	13,074,630	7,413	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,366,484	6,024	取引関係の維持・強化
日清食品ホールディングス(株)	1,200,000	5,586	各種事業の共同開発
鹿島建設(株)	12,576,250	4,552	取引関係の維持・強化
住友化学(株)	10,300,000	3,924	取引関係の維持・強化
大日本印刷(株)	3,051,000	3,017	取引関係の維持・強化
持田製薬(株)	400,000	2,956	各種事業の共同開発
オリンパス(株)	886,000	2,914	各種事業の共同開発
江崎グリコ(株)	2,020,000	2,761	各種事業の共同開発
山崎製パン(株)	2,024,000	2,473	取引関係の維持・強化
ハウス食品(株)	1,117,800	1,915	各種事業の共同開発
カシオ計算機(株)	1,384,000	1,689	各種事業の共同開発
東洋製罐グループホールディングス(株)	1,000,000	1,676	取引関係の維持・強化
アサヒグループホールディングス(株)	570,000	1,646	取引関係の維持・強化
凸版印刷(株)	2,000,000	1,478	取引関係の維持・強化
久光製薬(株)	289,900	1,352	協力関係の構築
ゼリア新薬工業(株)	588,500	1,233	各種事業の共同開発
(株)永谷園	1,130,000	1,115	各種事業の共同開発
東邦ホールディングス(株)	462,000	1,009	取引関係の維持・強化
(株)オンワードホールディングス	1,312,000	938	各種事業の共同開発
日産化学工業(株)	523,000	810	各種事業の共同開発
(株)ワコールホールディングス	726,000	764	各種事業の共同開発
(株)三越伊勢丹ホールディングス	500,000	637	各種事業の共同開発
(株)マツモトキヨシホールディングス	176,400	579	取引関係の維持・強化
コクヨ(株)	720,000	543	取引関係の維持・強化
(株)メディパルホールディングス	317,308	500	取引関係の維持・強化
キューピー(株)	280,400	398	取引関係の維持・強化
(株)スズケン	89,596	357	取引関係の維持・強化
澁谷工業(株)	110,000	302	取引関係の維持・強化
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	372,460	290	取引関係の維持・強化

八 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	14	-	29	-
連結子会社	61	-	45	-
計	75	-	75	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては作業工数を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	117,303	145,320
受取手形及び売掛金	83,739	78,507
有価証券	14,426	14,084
商品及び製品	15,686	17,577
仕掛品	1,914	1,872
原材料及び貯蔵品	8,231	7,671
繰延税金資産	6,522	8,027
その他	7,064	8,424
貸倒引当金	561	439
流動資産合計	254,326	281,045
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	140,646	146,332
減価償却累計額及び減損損失累計額	91,907	94,973
建物及び構築物（純額）	48,738	51,359
機械装置及び運搬具	83,563	86,361
減価償却累計額及び減損損失累計額	76,664	76,749
機械装置及び運搬具（純額）	6,899	9,611
土地	37,773	37,740
建設仮勘定	3,661	783
その他	33,862	33,874
減価償却累計額及び減損損失累計額	30,018	29,788
その他（純額）	3,843	4,085
有形固定資産合計	100,916	103,580
無形固定資産		
のれん	21,746	22,990
販売権	8,198	7,185
商標権	11,831	16,115
ソフトウェア	2,168	1,854
その他	433	631
無形固定資産合計	44,377	48,777
投資その他の資産		
投資有価証券	208,006	226,982
関係会社株式	49,576	51,778
関係会社出資金	1,174	1,174
長期前払費用	930	858
退職給付に係る資産	-	2,586
繰延税金資産	7,267	7,667
その他	9,934	4,216
貸倒引当金	121	226
投資その他の資産合計	276,766	295,037
固定資産合計	422,061	447,396
資産合計	676,388	728,442

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,352	27,859
未払金	12,534	14,783
未払法人税等	3,709	11,517
未払費用	8,895	10,411
返品調整引当金	528	518
賞与引当金	4,662	4,630
その他	4,151	6,330
流動負債合計	62,834	76,050
固定負債		
退職給付引当金	18,212	-
役員退職慰労引当金	1,667	1,640
退職給付に係る負債	-	19,584
繰延税金負債	10,903	14,389
その他	4,610	4,844
固定負債合計	35,394	40,458
負債合計	98,229	116,509
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	15,270	15,269
利益剰余金	567,809	591,575
自己株式	57,396	57,548
株主資本合計	555,683	579,296
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,044	22,639
為替換算調整勘定	6,013	896
退職給付に係る調整累計額	-	2,750
その他の包括利益累計額合計	10,030	20,785
新株予約権	91	180
少数株主持分	12,352	11,670
純資産合計	578,158	611,933
負債純資産合計	676,388	728,442

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	285,168	295,957
売上原価	108,904	111,275
売上総利益	176,264	184,682
返品調整引当金戻入額	471	529
返品調整引当金繰入額	525	517
差引売上総利益	176,210	184,693
販売費及び一般管理費	1, 2 140,873	1, 2 143,009
営業利益	35,337	41,683
営業外収益		
受取利息	5,326	5,296
受取配当金	1,119	1,202
持分法による投資利益	1,590	2,473
その他	976	728
営業外収益合計	9,011	9,700
営業外費用		
支払利息	17	2
支払手数料	111	106
その他	46	31
営業外費用合計	175	140
経常利益	44,173	51,244
特別利益		
固定資産売却益	3 1,606	3 120
投資有価証券売却益	-	56
特別利益合計	1,606	177
特別損失		
固定資産処分損	4 239	4 105
投資有価証券評価損	2,199	-
特別退職金	67	-
たな卸資産廃棄損	65	-
特別損失合計	2,571	105
税金等調整前当期純利益	43,208	51,316
法人税、住民税及び事業税	11,461	17,662
法人税等調整額	4,169	356
法人税等合計	15,630	17,305
少数株主損益調整前当期純利益	27,577	34,010
少数株主利益	1,257	1,317
当期純利益	26,320	32,692

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	27,577	34,010
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,476	6,509
為替換算調整勘定	5,086	6,933
持分法適用会社に対する持分相当額	960	83
その他の包括利益合計	16,523	13,525
包括利益	44,100	47,535
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	42,682	46,197
少数株主に係る包括利益	1,417	1,338

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,000	15,000	550,605	61,896	533,708
当期変動額					
自己株式の取得				61	61
自己株式の処分		270		4,561	4,831
連結範囲の変動			223		223
剰余金の配当			8,892		8,892
当期純利益			26,320		26,320
持分法適用会社に対する持分 変動に伴う自己株式の増減				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	270	17,204	4,500	21,974
当期末残高	30,000	15,270	567,809	57,396	555,683

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	4,748	11,080	-	6,331	-	11,289	538,666
当期変動額							
自己株式の取得							61
自己株式の処分							4,831
連結範囲の変動							223
剰余金の配当							8,892
当期純利益							26,320
持分法適用会社に対する持分 変動に伴う自己株式の増減							0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	11,296	5,066	-	16,362	91	1,062	17,517
当期変動額合計	11,296	5,066	-	16,362	91	1,062	39,492
当期末残高	16,044	6,013	-	10,030	91	12,352	578,158

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,000	15,270	567,809	57,396	555,683
当期変動額					
自己株式の取得				110	110
自己株式の処分		0		6	6
剰余金の配当			8,927		8,927
当期純利益			32,692		32,692
持分法適用会社に対する持分 変動に伴う自己株式の増減				48	48
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	23,765	152	23,613
当期末残高	30,000	15,269	591,575	57,548	579,296

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	16,044	6,013	-	10,030	91	12,352	578,158
当期変動額							
自己株式の取得							110
自己株式の処分							6
剰余金の配当							8,927
当期純利益							32,692
持分法適用会社に対する持分 変動に伴う自己株式の増減							48
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,594	6,910	2,750	10,754	88	681	10,161
当期変動額合計	6,594	6,910	2,750	10,754	88	681	33,774
当期末残高	22,639	896	2,750	20,785	180	11,670	611,933

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	43,208	51,316
減価償却費	10,951	11,042
のれん償却額	1,103	1,345
固定資産売却損益（は益）	1,606	120
固定資産処分損益（は益）	239	105
投資有価証券評価損益（は益）	2,199	-
投資有価証券売却損益（は益）	-	56
受取利息及び受取配当金	6,445	6,499
支払利息	17	2
持分法による投資損益（は益）	1,590	2,473
貸倒引当金の増減額（は減少）	1	106
退職給付引当金の増減額（は減少）	315	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	1,362
前払年金費用の増減額（は増加）	1,144	-
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	-	2,893
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	37	27
賞与引当金の増減額（は減少）	60	39
売上債権の増減額（は増加）	2,034	5,834
たな卸資産の増減額（は増加）	8	1,133
仕入債務の増減額（は減少）	2,167	641
長期未払金の増減額（は減少）	37	21
その他	227	2,166
小計	43,219	60,659
利息及び配当金の受取額	6,543	6,623
利息の支払額	17	2
法人税等の支払額	13,541	9,934
法人税等の還付額	5,087	2,887
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,292	60,233
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（は増加）	187	4,280
有価証券の売却及び償還による収入	19,000	14,300
有形固定資産の取得による支出	11,285	9,820
有形固定資産の売却による収入	1,773	227
無形固定資産の取得による支出	1,396	5,040
無形固定資産の売却による収入	33	1
投資有価証券の取得による支出	11,075	23,013
投資有価証券の売却及び償還による収入	39	183
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	6,278	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	753	-
子会社株式の取得による支出	43	2,667
子会社株式の売却による収入	60	7
長期前払費用の取得による支出	474	407
その他	651	47
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,359	21,998

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	99	270
短期借入金の返済による支出	514	255
長期借入金の返済による支出	154	-
少数株主からの払込みによる収入	110	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	251	136
自己株式の取得による支出	61	110
配当金の支払額	8,858	8,894
少数株主への配当金の支払額	433	311
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,064	9,439
現金及び現金同等物に係る換算差額	864	1,221
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	22,733	30,017
現金及び現金同等物の期首残高	84,468	106,117
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	1,084	-
現金及び現金同等物の期末残高	106,117	136,134

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 36社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

ドイツ大正食品(有)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

主要な会社名 富山化学工業(株)、養命酒製造(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(ドイツ大正食品(有))は、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

大正製薬(株)、大正富山医薬品(株)及びピオフェルミン製薬(株)他5社の決算日は3月31日ですが、その他の連結子会社28社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

ハ たな卸資産の評価基準及び評価方法

(イ) 製品、商品、半製品、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ハ) 貯蔵品

最終仕入原価法

ただし、販促物品については移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。ただし、国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数については経済的耐用年数に基づいております。

- 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。販売権及び商標権は経済的耐用年数に基づいて償却しております。自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 八 リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 重要な繰延資産の処理方法
支出時に全額費用として処理しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
 - イ 貸倒引当金
売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 返品調整引当金
返品による損失に備えるため、将来の返品見込損失額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
 - 八 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
 - 二 役員退職慰労引当金
役員及び執行役員等の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
 - イ 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
 - イ ヘッジ会計の方法
原則的処理方法である繰延ヘッジ処理を採用しております。
 - ヘッジ手段とヘッジ対象
 - (イ) ヘッジ手段
デリバティブ取引（為替予約取引及び金利スワップ取引）
 - (ロ) ヘッジ対象
相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの
 - 八 ヘッジ方針
為替相場変動リスク及び金利変動リスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

効果が及び合理的な期間で均等償却することとしております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上（又は、年金資産から退職給付債務の額を控除した額を退職給付に係る資産として計上）する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が19,584百万円、退職給付に係る資産が2,586百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が2,750百万円減少し、少数株主持分が109百万円減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	77百万円	72百万円
土地	7	7
計	84	79

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
固定負債のその他	42百万円	31百万円
計	42	31

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
荷造運搬費	7,299百万円	7,677百万円
広告宣伝費	16,833	16,960
販売促進費	28,364	31,159
給料・賞与	25,391	25,964
賞与引当金繰入額	2,692	2,656
退職給付費用	2,106	2,434
研究開発費	23,331	21,874

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
研究開発費	23,331百万円	21,874百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
建物及び構築物	126百万円	-百万円
機械装置及び運搬具	12	5
土地	1,466	114
有形固定資産のその他	0	0
計	1,606	120

4 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
建物及び構築物	166百万円	61百万円
機械装置及び運搬具	35	33
土地	-	6
有形固定資産のその他	9	4
ソフトウェア	-	0
無形固定資産のその他	28	-
計	239	105

(連結包括利益計算書関係)

その他包括利益に係る組換調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	12,977百万円	9,678百万円
組替調整額	2,199	56
税効果調整前	15,176	9,621
税効果額	4,700	3,112
その他有価証券評価差額金	10,476	6,509
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	59	-
資産の取得原価調整額	59	-
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	-
税効果額	-	-
繰延ヘッジ損益	-	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	5,086	6,933
組替調整額	-	-
税効果調整前	5,086	6,933
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	5,086	6,933
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	960	83
組替調整額	0	0
持分法適用会社に対する持分相当額	960	83
その他の包括利益合計	16,523	13,525

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	90,139	-	-	90,139
合計	90,139	-	-	90,139
自己株式				
普通株式	9,755	(注1) 9	(注2) 720	9,044
合計	9,755	9	720	9,044

(注) 1 単元未満株式の買取りによる増加9千株であります。

2 株式会社トクホンの株式交換に伴う保有自己株式の割当交付による減少720千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	91
	合計	-	-	-	-	-	91

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	4,022	50	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	4,869	60	平成24年9月30日	平成24年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,869	60	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	90,139	-	-	90,139
合計	90,139	-	-	90,139
自己株式				
普通株式	9,044	(注1) 21	(注2) 1	9,065
合計	9,044	21	1	9,065

(注) 1 単元未満株式の買取りによる増加15千株、持分法適用会社が保有する親会社株式(当社株式)の当社帰属分の増加6千株であります。

2 ストック・オプションの権利行使による減少1千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	180
	合計	-	-	-	-	-	180

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,869	60	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	4,057	50	平成25年9月30日	平成25年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,868	60	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	117,303百万円	145,320百万円
有価証券勘定	14,426	14,084
小計	131,729	159,404
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	11,186	9,185
償還期間が3ヶ月を超える債券等	14,426	14,084
現金及び現金同等物	106,117	136,134

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

情報関連機器等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

その内容につきましては、金額的重要性が僅少であるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については資金管理要綱に基づき短期的な預金及び安全性の高い金融資産に限定しております。また、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブ取引については、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、与信管理規程に沿って残高管理を行いリスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主として株式、社債及び優先出資証券等であります。市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価	差額
(1) 現金及び預金	117,303	117,303	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	83,739 (561)		
	83,177	83,177	-
(3) 有価証券 その他有価証券	14,426	14,426	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	207,514	207,514	-
(5) 関係会社株式	8,686	5,451	3,234

(*) 金銭債権の控除科目に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価	差額
(1) 現金及び預金	145,320	145,320	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	78,507 (439)		
	78,068	78,068	-
(3) 有価証券 その他有価証券	14,084	14,084	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	226,519	226,519	-
(5) 関係会社株式	9,516	6,501	3,015

(*) 金銭債権の控除科目に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金(貸倒引当金控除後)

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券、(5) 関係会社株式

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券 非上場株式	462	462
関係会社株式 非上場株式	40,889	42,262
投資事業組合出資金	28	-
関係会社出資金	1,174	1,174

これらについては市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	30,107	-	-	-
受取手形及び売掛金	83,739	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの (社債)	14,300	52,700	88,000	-
合計	128,147	52,700	88,000	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	28,860	-	-	-
受取手形及び売掛金	78,507	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの (社債)	14,000	69,196	81,000	-
合計	121,368	69,196	81,000	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	42,352	27,319	15,032
	(2) 債券			
	社債	75,031	72,896	2,135
	(3) その他	79,315	70,000	9,315
	小計	196,699	170,215	26,483
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	13,153	14,278	1,125
	(2) 債券			
	社債	12,087	12,260	172
	(3) その他	-	-	-
	小計	25,241	26,539	1,297
合計		221,940	196,754	25,185

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額462百万円)、投資事業組合出資金(連結貸借対照表計上額28百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	61,102	38,233	22,869
	(2) 債券			
	社債	74,730	72,843	1,887
	(3) その他	80,719	70,000	10,719
	小計	216,552	181,076	35,476
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,929	3,280	351
	(2) 債券			
	社債	21,121	21,445	323
	(3) その他	-	-	-
	小計	24,051	24,725	674
合計		240,603	205,802	34,801

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額462百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	142	56	-
(2) 債券 社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	142	56	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

有価証券について2,199百万円（その他有価証券の株式2,199百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て、30%以上50%未満下落している銘柄については一定の基準に基づいて減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度及び企業年金基金制度を設けております。また、大正製薬株式会社及び大正富山医薬品株式会社は、上記に併せて確定拠出年金制度を採用しております。

当社グループは、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について平成17年7月1日に厚生労働大臣から過去支給義務免除の認可を受け、代行部分を除く厚生年金基金制度について、平成17年7月1日に確定給付企業年金制度(第1年金)に移行しました。

なお、大正製薬株式会社及び大正富山医薬品株式会社は、退職一時金制度について、平成17年4月1日より会社への貢献度、業績評価をより反映したポイント制を導入し、平成17年7月1日に退職一時金制度の一部について、確定給付企業年金制度(第2年金)及び確定拠出年金制度に移行しました。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)	57,067
(2) 年金資産(百万円)	37,590
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	19,477
(4) 未認識過去勤務債務(百万円)	2,987
(5) 未認識数理計算上の差異(百万円)	9,732
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(百万円)	12,732
(7) 前払年金費用(百万円)	5,480
(8) 退職給付引当金(6)-(7)(百万円)	18,212

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(百万円)	2,240
(2) 利息費用(百万円)	1,008
(3) 期待運用収益(百万円)	800
(4) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	370
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	543
(6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)(百万円)	2,622
(7) 確定拠出年金への掛金支払額(百万円)	569
合計(6)+(7)(百万円)	3,191

(注) 当連結会計年度において、上記の退職給付費用以外に台湾大正製薬股份有限公司の生産再編に伴う特別退職金67百万円を特別損失として計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.0~1.2%

(3) 期待運用収益率

2.5%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

15年~17年(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

14年~17年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度及び企業年金基金制度を設けております。また、大正製薬株式会社及び大正富山医薬品株式会社は、上記に併せて確定拠出年金制度を採用しております。

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

なお、下記の金額には複数事業主制度に関する部分を含めて記載しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられたものを除く）

退職給付債務の期首残高	56,115百万円
勤務費用	2,643
利息費用	669
数理計算上の差異の発生額	105
退職給付の支払額	2,432
過去勤務費用の発生額	813
退職給付債務の期末残高	57,703

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられたものを除く）

年金資産の期首残高	37,446百万円
期待運用収益	936
数理計算上の差異の発生額	2,713
事業主からの拠出額	1,422
退職給付の支払額	1,025
年金資産の期末残高	41,492

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	808百万円
退職給付費用	104
退職給付の支払額	110
制度への拠出額	25
その他	8
退職給付に係る負債の期末残高	786

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	39,043百万円
年金資産	41,629
	2,586
非積立型制度の退職給付債務	19,584
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,997
退職給付に係る負債	19,584
退職給付に係る資産	2,586
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,997

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	2,643百万円
利息費用	669
期待運用収益	936
数理計算上の差異の費用処理額	913
過去勤務費用の費用処理額	319
簡便法で計算した退職給付費用	104
確定給付制度に係る退職給付費用	3,075

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	1,854百万円
未認識数理計算上の差異	6,000
合 計	4,145

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	51%
株式	31
一般勘定	9
その他	9
合 計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率 1.0～1.2%

長期期待運用収益率 2.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、565百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売費及び一般管理費	91	95

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社 取締役(社外除く) 9名 大正製薬株式会社 取締役(社外除く) 8名 執行役員、理事等 19名	当社 取締役(社外除く) 8名 執行役員等 6名 大正製薬株式会社 取締役(社外除く) 7名 執行役員、理事等 16名
株式の種類別の ストック・オプションの数(注)	普通株式 15,100株	普通株式 14,800株
付与日	平成24年8月1日	平成25年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成24年8月2日 至平成27年8月1日	自平成25年8月2日 至平成28年8月1日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	14,800
失効	-	-
権利確定	-	14,800
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	15,100	-
権利確定	-	14,800
権利行使	1,100	-
失効	-	-
未行使残	14,000	14,800

単価情報

	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	6,545	-
付与日における公正な評価単価 (円)	6,086	6,460

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成25年ストック・オプション
株価変動性(注1)	21.79%
予想残存期間(注2)	4.05年
予想配当(注3)	120円/株
無リスク利率(注4)	0.247%

(注) 1. 4年間(平成21年7月から平成25年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去の取締役、執行役員及び理事等の平均在職期間から、現任の取締役、執行役員及び理事等の平均在職期間を減じた期間を予想残存期間として見積もっております。

3. 平成25年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	334百万円	880百万円
未払費用	2,569	2,903
支払研究費等	1,219	1,521
賞与引当金	1,693	1,576
退職給付引当金	6,212	-
退職給付に係る負債	-	7,684
役員退職慰労引当金	592	589
長期前払研究費用	1,841	945
投資有価証券評価損	2,198	2,249
その他有価証券評価差額金	450	231
繰越欠損金	434	497
その他	3,978	4,200
繰延税金資産小計	21,525	23,280
評価性引当額	3,155	3,274
繰延税金資産合計	18,369	20,005
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,441	11,378
固定資産圧縮積立金	2,408	2,352
前払年金費用	1,945	-
退職給付に係る資産	-	1,903
在外子会社等の留保利益	539	731
その他	2,149	2,333
繰延税金負債合計	15,483	18,700
繰延税金資産の純額	2,886	1,305

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率 (調整)	38.0%
	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2
	のれん償却額	1.0
	試験研究費等の税額控除	4.2
	持分法投資損益	1.8
	その他	0.4
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は538百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、一般用医薬品と医療用医薬品の販売形態の違い及び研究開発費の負担が与える経営リスクの違いに鑑み、「セルフメディケーション事業」と「医薬事業」を報告セグメントとしております。

「セルフメディケーション事業」では、一般用医薬品・医薬部外品・食品・医療用品・衛生用品の、研究・開発・製造・販売を行っております。

「医薬事業」では、医療用医薬品の研究・開発・製造・販売を行っております。

なお、不動産の賃貸・管理、ホテル経営は金額的な重要性が極めて僅少であるため、「セルフメディケーション事業」に含めております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの各項目の合計額は、連結貸借対照表又は連結損益計算書上のそれぞれの金額と一致しており、また、報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	セルフメディ ケーション事業	医薬事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	171,271	113,896	285,168	-	285,168
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	171,271	113,896	285,168	-	285,168
セグメント利益又は損失 () (注2)	33,510	3,027	36,537	1,200	35,337
セグメント資産	251,016	156,989	408,005	268,382	676,388
その他の項目					
減価償却費(注3)	8,516	2,435	10,951	-	10,951
のれんの償却額	1,103	-	1,103	-	1,103
持分法適用会社への投資額	8,723	40,852	49,576	-	49,576
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注4)	12,742	2,725	15,468	-	15,468

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに帰属しない事業セグメントであり、主として当社(純粋持株会社)で占められております。

2 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

3 減価償却費には、長期前払費用の償却費を含んでおります。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	セルフメディ ケーション事業	医薬事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	181,753	114,204	295,957	-	295,957
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	181,753	114,204	295,957	-	295,957
セグメント利益又は損失 () (注2)	36,865	6,000	42,865	1,181	41,683
セグメント資産	275,361	161,332	436,694	291,748	728,442
その他の項目					
減価償却費(注3)	9,155	1,887	11,042	-	11,042
のれんの償却額	1,345	-	1,345	-	1,345
持分法適用会社への投資額	9,547	42,231	51,778	-	51,778
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注4)	11,725	3,493	15,218	-	15,218

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに帰属しない事業セグメントであり、主として当社（純粋持株会社）で占められております。

2 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

3 減価償却費には、長期前払費用の償却費を含んでおります。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	セルフメディケーション事業	医薬事業	その他	合計
当期償却額	1,103	-	-	1,103
当期末残高	21,746	-	-	21,746

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	セルフメディケーション事業	医薬事業	その他	合計
当期償却額	1,345	-	-	1,345
当期末残高	22,990	-	-	22,990

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
持分法適用 関連会社	富山化学工業㈱	東京都新宿区	10,000	医薬品製造業	(所有) 直接 34.0	製品の供給 役員の兼任	営業取引 製品の仕入 (注2)	30,449	買掛金	16,420

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

仕入価額は第三者が販売する価額を参考に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社等	泰正㈱ (注3)	東京都豊島区	100	テニス施設の経営等	(被所有) 直接 1.33	業務の請負	事務業務受託 (注2)	27	未収金	0

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場の実勢価格を勘案し、取引の都度交渉の上で決定しております。

3 当社役員上原明及びその近親者が議決権の100%を直接所有しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
持分法適用 関連会社	富山化学工業㈱	東京都新宿区	10,000	医薬品製造業	(所有) 直接 34.0	製品の供給 役員の兼任	営業取引 製品の仕入 (注2)	33,592	買掛金	14,796

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

仕入価額は第三者が販売する価額を参考に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社等	泰正㈱ (注3)	東京都豊島区	100	テニス施設の経営等	(被所有) 直接 1.33	業務の請負	事務業務受託 (注2)	16	未収金	0

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場の実勢価格を勘案し、取引の都度交渉の上で決定しております。

3 当社役員上原明及びその近親者が議決権の100%を直接所有しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	6,975.94円	7,401.61円
1株当たり当期純利益金額	325.26円	403.18円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	325.22円	403.07円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	26,320	32,692
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	26,320	32,692
期中平均株式数(千株)	80,919	81,086
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	10	23
(うち新株予約権(千株))	(10)	(23)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金 (1年以内に返済予定の長期借入金を除く。)	215	230	1.05	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	133	112	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	490	452	-	平成27年～ 平成36年
合計	838	794	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	108	101	100	99

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	68,178	144,563	227,939	295,957
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	11,518	25,665	43,890	51,316
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	7,410	16,516	27,839	32,692
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	91.38	203.68	343.32	403.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	91.38	112.30	139.65	59.86

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,129	38,219
有価証券	14,426	14,084
未収入金	3,862	5,026
繰延税金資産	84	85
その他	23	32
流動資産合計	48,525	57,448
固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	200,405	220,141
関係会社株式	320,401	317,419
その他	57	106
投資その他の資産合計	520,864	537,667
固定資産合計	520,864	537,667
資産合計	569,390	595,116
負債の部		
流動負債		
未払金	140	378
未払費用	35	50
未払法人税等	441	308
賞与引当金	50	105
流動負債合計	668	843
固定負債		
繰延税金負債	7,409	10,510
固定負債合計	7,409	10,510
負債合計	8,078	11,354
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金		
資本準備金	15,000	15,000
その他資本剰余金	545,149	545,149
資本剰余金合計	560,149	560,149
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	13,182	27,855
利益剰余金合計	13,182	27,855
自己株式	56,894	56,998
株主資本合計	546,437	561,005
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,782	22,575
評価・換算差額等合計	14,782	22,575
新株予約権	91	180
純資産合計	561,312	583,762
負債純資産合計	569,390	595,116

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益	1 21,408	1 27,357
営業費用	2 1,346	2 2,406
営業利益	20,061	24,950
営業外収益		
受取利息	2	5
雑収入	6	15
営業外収益合計	8	21
営業外費用		
支払手数料	111	106
その他	2	-
営業外費用合計	113	106
経常利益	19,956	24,866
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	380
特別利益合計	-	380
特別損失		
投資有価証券評価損	2,199	-
関係会社株式評価損	2,989	-
特別損失合計	5,188	-
税引前当期純利益	14,767	25,246
法人税、住民税及び事業税	1,765	1,650
法人税等調整額	76	4
法人税等合計	1,688	1,646
当期純利益	13,079	23,599

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	30,000	15,000	544,879	559,879	8,995	8,995	61,394	537,480
当期変動額								
自己株式の取得							61	61
自己株式の処分			270	270			4,561	4,831
剰余金の配当					8,892	8,892		8,892
当期純利益					13,079	13,079		13,079
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	270	270	4,186	4,186	4,499	8,956
当期末残高	30,000	15,000	545,149	560,149	13,182	13,182	56,894	546,437

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	5,538	5,538	-	543,018
当期変動額				
自己株式の取得				61
自己株式の処分				4,831
剰余金の配当				8,892
当期純利益				13,079
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9,244	9,244	91	9,336
当期変動額合計	9,244	9,244	91	18,293
当期末残高	14,782	14,782	91	561,312

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	30,000	15,000	545,149	560,149	13,182	13,182	56,894	546,437
当期変動額								
自己株式の取得							110	110
自己株式の処分			0	0			6	6
剰余金の配当					8,927	8,927		8,927
当期純利益					23,599	23,599		23,599
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	14,672	14,672	103	14,568
当期末残高	30,000	15,000	545,149	560,149	27,855	27,855	56,998	561,005

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	14,782	14,782	91	561,312
当期変動額				
自己株式の取得				110
自己株式の処分				6
剰余金の配当				8,927
当期純利益				23,599
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7,792	7,792	88	7,881
当期変動額合計	7,792	7,792	88	22,449
当期末残高	22,575	22,575	180	583,762

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社項目

関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産		
未収入金	27百万円	110百万円
流動負債		
未払金	90	223
固定資産		
投資その他の資産のその他	57	106

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
関係会社からの受取配当金	15,118百万円	20,118百万円

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬	324百万円	271百万円
給料・賞与	530	1,166
福利厚生費	90	165
業務委託費	52	310
賃借料	94	124

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	4,897	5,451	554
合計	4,897	5,451	554

当事業年度(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	12,478	21,217	8,738
関連会社株式	4,897	6,501	1,603
合計	17,375	27,718	10,342

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	262,709	247,249
関連会社株式	52,795	52,795

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	95百万円	58百万円
賞与引当金	19	37
投資有価証券評価損	878	2,182
関係会社株式の税務上の簿価修正額	117,327	123,524
関係会社株式評価損	1,064	5,717
その他有価証券評価差額金	450	231
新株予約権	-	26
その他	18	15
繰延税金資産小計	119,854	131,793
評価性引当額	119,270	131,424
繰延税金資産合計	584	369
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7,909	10,793
繰延税金負債合計	7,909	10,793
繰延税金負債の純額	7,325	10,424

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	38.0%
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	40.0	31.0
抱合せ株式消滅差益	-	0.6
評価性引当額	13.4	-
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.4	6.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は7百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	50	105	50	-	105

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL http://www.taisho-holdings.co.jp/)
株主に対する特典	なし

(注) 当社は、単元未満株主の権利制限について以下のとおり定款で定めております。

「当社の単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利、2. 取得請求権付株式の取得を請求する権利、3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利」(定款第8条)

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---------------------------|-------|--|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | (第2期) | 自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日 | 平成25年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 平成25年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第3期) | 自 平成25年4月1日 | 平成25年8月9日 |
| | 第1四半期 | 至 平成25年6月30日 | 関東財務局長に提出 |
| | (第3期) | 自 平成25年7月1日 | 平成25年11月11日 |
| | 第2四半期 | 至 平成25年9月30日 | 関東財務局長に提出 |
| | (第3期) | 自 平成25年10月1日 | 平成26年2月12日 |
| | 第3四半期 | 至 平成25年12月31日 | 関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | 平成25年6月28日 |
| | | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書 | 関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書 | | | 平成25年8月1日 |
| | | 平成25年6月27日提出の臨時報告書(新株予約権の割当て)に係る訂正報告書 | 関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月27日

大正製薬ホールディングス株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 笹山 勝則
指定社員 業務執行社員	公認会計士 山田 雅弘
指定社員 業務執行社員	公認会計士 塩谷 岳志

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大正製薬ホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大正製薬ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大正製薬ホールディングス株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、大正製薬ホールディングス株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

大正製薬ホールディングス株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 笹山 勝則
指定社員 業務執行社員	公認会計士 山田 雅弘
指定社員 業務執行社員	公認会計士 塩谷 岳志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大正製薬ホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大正製薬ホールディングス株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。